

第2部 調査結果【県民意識調査】

1 「受動喫煙」に対する考え

(1) 「受動喫煙」という言葉の認知度

問1 あなたは「受動喫煙」という言葉をご存じでしたか。次の中から1つ選んでください。
(○は1つ)

受動喫煙という言葉を知っているかについて尋ねたところ、「言葉も意味も知っている」(87.5%)と「言葉は知っている」(7.5%)を合わせた『知っている』が95.0%となっている。

前回調査と比較すると、『知っている』は8.0ポイント増加しており、「知らなかった(今回の調査で初めて知った)」は7.3ポイント減少している。(図表2-1-1)

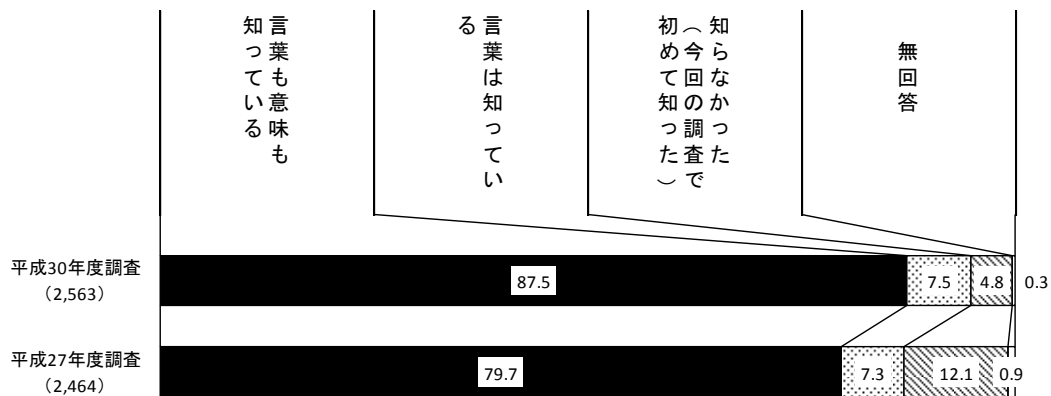
喫煙状況別にみると、「言葉も意味も知っている」は非喫煙者が喫煙者より0.8ポイント高くなっている。

性・年齢別にみると、「言葉も意味も知っている」は40歳以上で男性が女性より高くなっている。

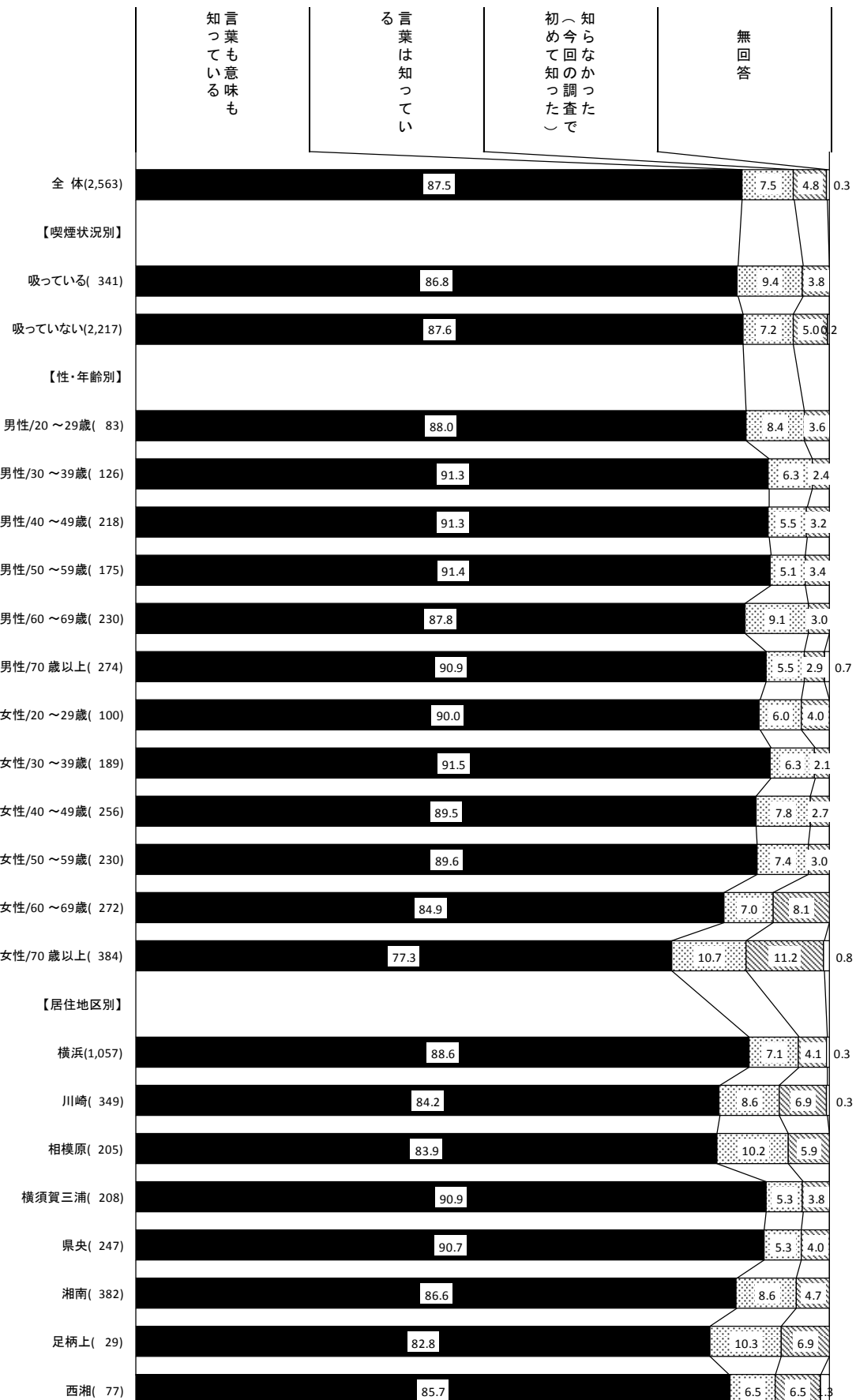
居住地区別にみると、「言葉も意味も知っている」は横須賀三浦で90.9%と最も高くなっている。(図表2-1-2)

表よりカイ2乗検定すると、「受動喫煙」という言葉の認知度と喫煙の状況には独立の可能性(確率)は24.341%という結果を得られ、喫煙者と非喫煙者で差がないことがわかる。(図表2-1-3)

図表2-1-1 「受動喫煙」という言葉の認知度



図表 2-1-2 「受動喫煙」という言葉の認知度—喫煙状況、性・年齢、居住地区別



図表 2-1-3 「受動喫煙」という言葉の認知度—クロス分析用

(B) 「受動喫煙」という言葉の認知度

(A)		言葉も意味も知っている	言葉は知っている	知らなかった(今回の調査で初めて知った)	計
状	喫煙者	0.12	0.01	0.01	0.13
況	非喫煙者	0.76	0.06	0.04	0.87
	計	0.87	0.07	0.05	1.00

(2) 受動喫煙の健康への影響について

問2 あなたは受動喫煙の健康への影響について、どのように思いますか。次の中から1つ選んでください。(○は1つ)

受動喫煙の健康への影響について尋ねたところ、「健康への影響があると思う」が91.5%で最も高く、次いで「わからない」が6.0%、「健康への影響があると思わない」が1.8%となっている。

前回調査と比較すると、大きな差はみられない。(図表2-2-1)

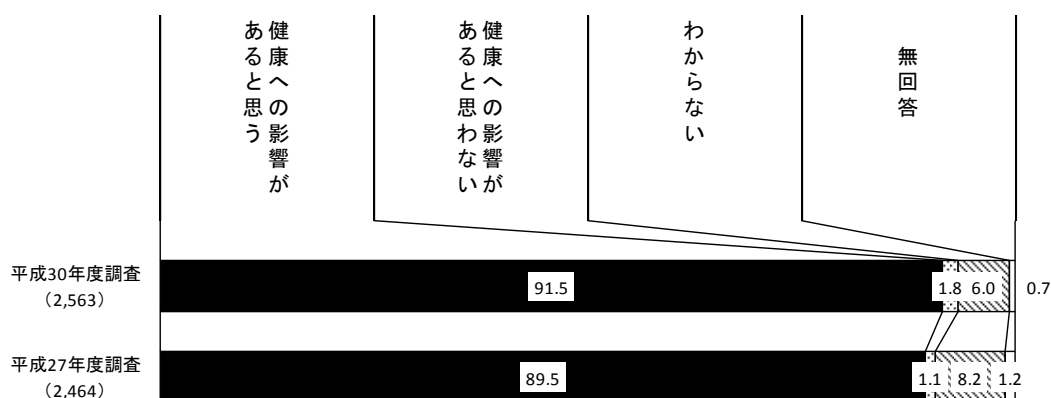
喫煙状況別にみると、「健康への影響があると思う」は非喫煙者が喫煙者より17.4ポイント高くなっている。

性・年齢別にみると、「健康への影響があると思う」は30～39歳の女性で97.4%と最も高く、全ての世代で男性よりも女性が高くなっている。特に若い世代の女性が高いことから、妊娠時や乳幼児への悪影響に対する危惧に起因しているものと思われる。

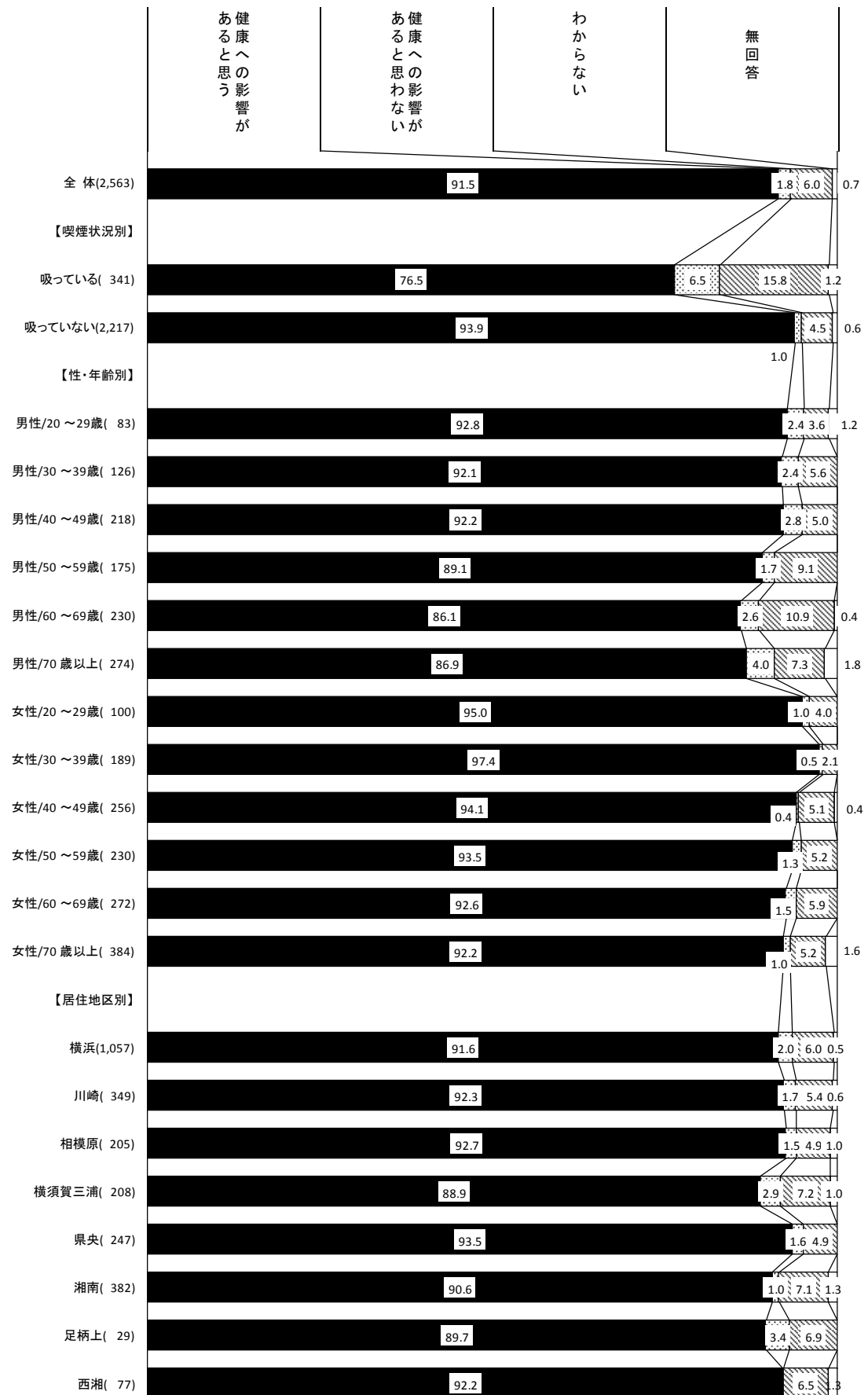
居住地区別にみると、大きな差はみられない。(図表2-2-2)

表よりカイ2乗検定すると、受動喫煙の健康への影響と喫煙の状況には独立の可能性(確率)はゼロという結果を得る。それより喫煙者は受動喫煙が健康への影響があると思わない割合が高く、非喫煙者はそれが低いことが読み取れる。(図表2-2-3)

図表2-2-1 受動喫煙の健康への影響について



図表 2-2-2 受動喫煙の健康への影響について—喫煙状況、性・年齢、居住地区別



図表 2-2-3 受動喫煙の健康への影響についてークロス分析用

(B) 受動喫煙の健康への影響

(A)		健康への影 響があると 思う	健康への影 響があると 思わない	わからない	計
状	喫煙者	0.10	0.01	0.02	0.13
況	非喫煙者	0.82	0.01	0.04	0.87
	計	0.92	0.02	0.06	1.00

(3) 受動喫煙によりどのような健康への影響があると思うか

問2で「1 健康への影響があると思う」を選んだ方のみお答えください。

問3 あなたは受動喫煙によりどのような健康への影響があると思いますか。

受動喫煙によりどのような健康への影響があると思うかについて尋ねたところ、「そう思う」の割合が高いのは“肺がんや心臓病などの生活習慣病の危険性を高める”が90.2%、“子どもの肺炎、気管支喘息や中耳炎の危険性を高める”が83.3%、“妊婦の早産や低体重児出生の危険性を高める”が74.3%となっている。(図表2-3-1)

受動喫煙により“肺がんや心臓病などの生活習慣病の危険性を高める”という影響があると思うかについては、喫煙状況別にみると、「そう思う」は非喫煙者が喫煙者より1.5ポイント高くなっている。

性・年齢別にみると、「そう思う」は50~59歳の女性で93.0%と最も高くなっている。一方、50~59歳の男性で85.9%と最も低くなっている。

居住地区別にみると、大きな差はみられない。(図表2-3-2)

受動喫煙により“子どもの肺炎、気管支喘息や中耳炎の危険性を高める”という影響があると思うかについては、喫煙状況別にみると、「そう思う」は非喫煙者が喫煙者より3.3ポイント高くなっている。

性・年齢別にみると、「そう思う」は20~29歳の女性で90.5%と最も高く、年齢が上がるに従って低くなっている。

居住地区別にみると、大きな差はみられない。(図表2-3-3)

受動喫煙により“乳幼児突然死症候群の危険性を高める”という影響があると思うかについては、喫煙状況別にみると、「そう思う」は非喫煙者が喫煙者より1.5ポイント高くなっている。

性・年齢別にみると、「そう思う」は30~39歳の女性で70.1%と最も高い。若い世代では女性が、高齢層では男性が比較的高くなっている。

居住地区別にみると、「わからない」は横須賀三浦で43.8%と最も高くなっている。(図表2-3-4)

受動喫煙により“妊婦の早産や低体重児出生の危険性を高める”という影響があると思うかについては、喫煙状況別にみると、「そう思う」は非喫煙者が喫煙者より0.8ポイント高くなっている。

性・年齢別にみると、「そう思う」は30~39歳の女性で84.8%と最も高く、年齢が上がるに従って低くなっている。また、「そう思う」は70歳以上を除く全ての年齢で女性が男性より高くなっている。

居住地区別にみると、「そう思う」は県央で77.5%と最も高くなっている。(図表2-3-5)

表よりカイ2乗検定すると、生活習慣病の危険性への影響の認識と喫煙の状況には独立の可能性(確率)はゼロという結果を得る。それより喫煙者は生活習慣病の危険性への影響があると思わない割合が高く、非喫煙者はそれが低いことが読み取れる。(図表2-3-6)

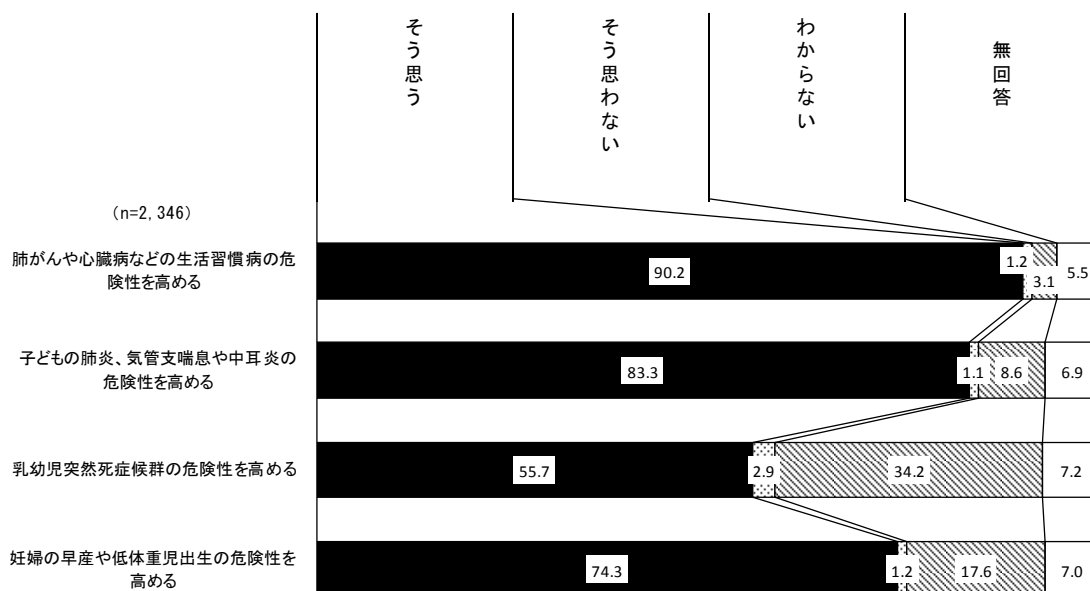
表よりカイ2乗検定すると、子どもの危険性への影響の認識と喫煙の状況には独立の可能性(確率)は0.378%という結果を得る。それより喫煙者は子どもの危険性への影響があると思わない割合が高く、非喫煙者はそれが低いことが読み取れる。(図表2-3-7)

表よりカイ 2 乗検定すると、乳幼児の危険性への影響の認識と喫煙の状況には独立の可能性（確率）は 4.565%という結果を得る。それより喫煙者は乳幼児の危険性への影響があると思わない割合が高く、非喫煙者はそれが低いことが読み取れる。（図表 2-3-8）

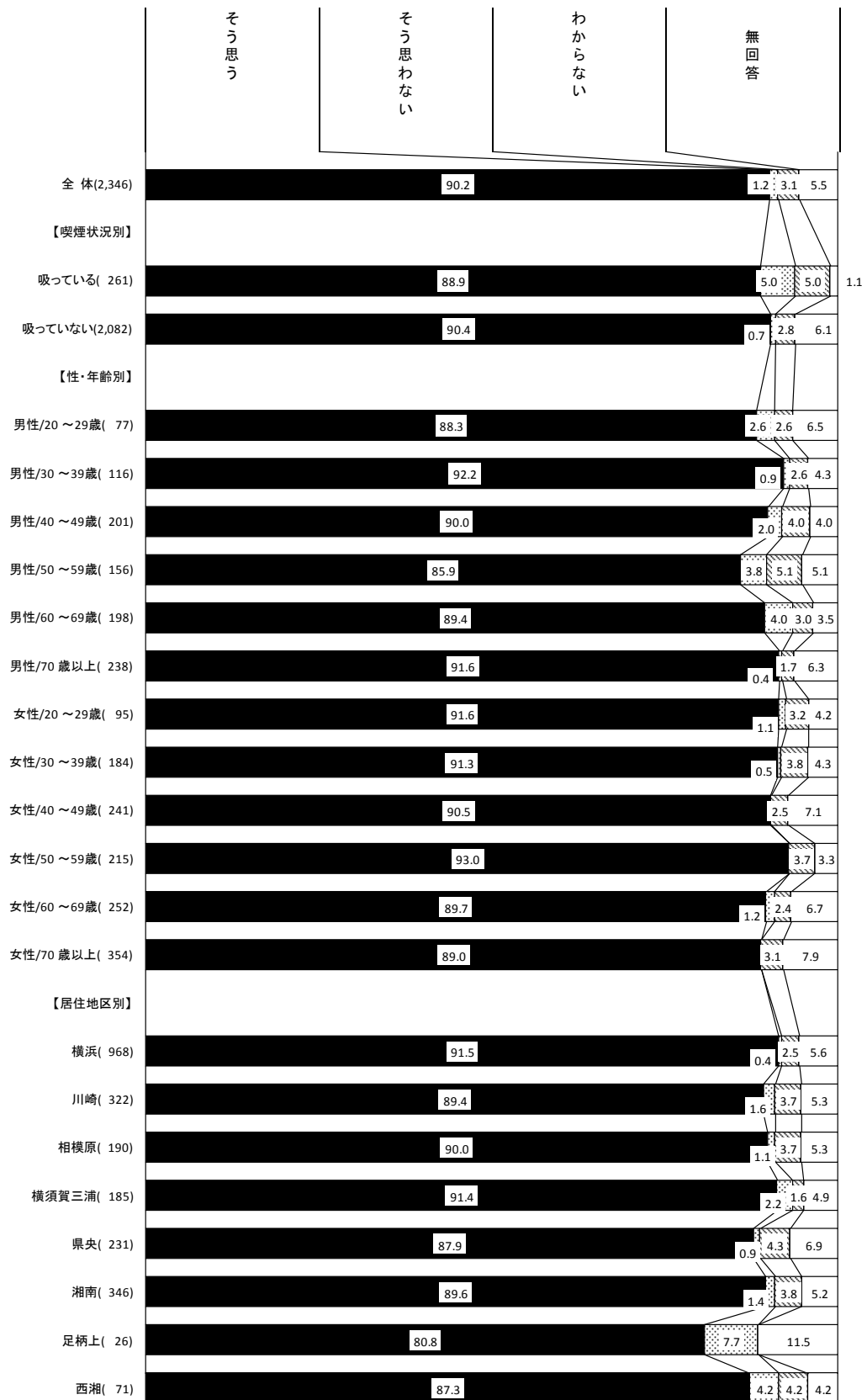
表よりカイ 2 乗検定すると、妊婦の危険性への影響の認識と喫煙の状況には独立の可能性（確率）は 10.099%という結果を得られ、喫煙者と非喫煙者で差がないことがわかる。（図表 2-3-9）

総じて、子どもや妊娠時への悪影響（“子どもの肺炎、気管支喘息や中耳炎の危険性を高める” + “乳幼児突然死症候群の危険性を高める” + “妊婦の早産や低体重児出生の危険性を高める”）は 20・30 代の女性が「そう思う」で高く、当事者及び母親として、妊娠時や乳幼児への悪影響に危惧の念を抱いているのではないかと思われる。

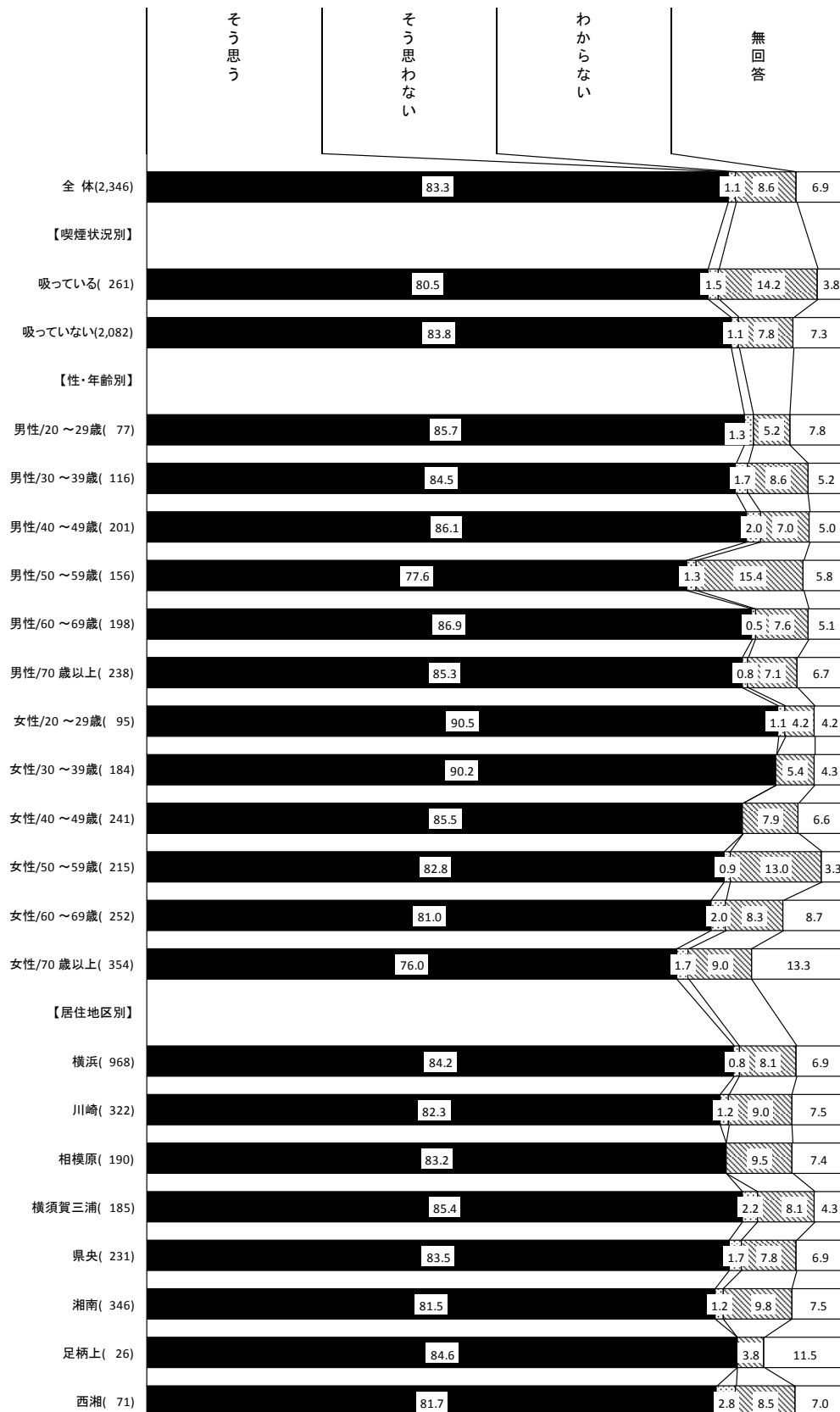
図表 2-3-1 受動喫煙によりどのような健康への影響があると思うか



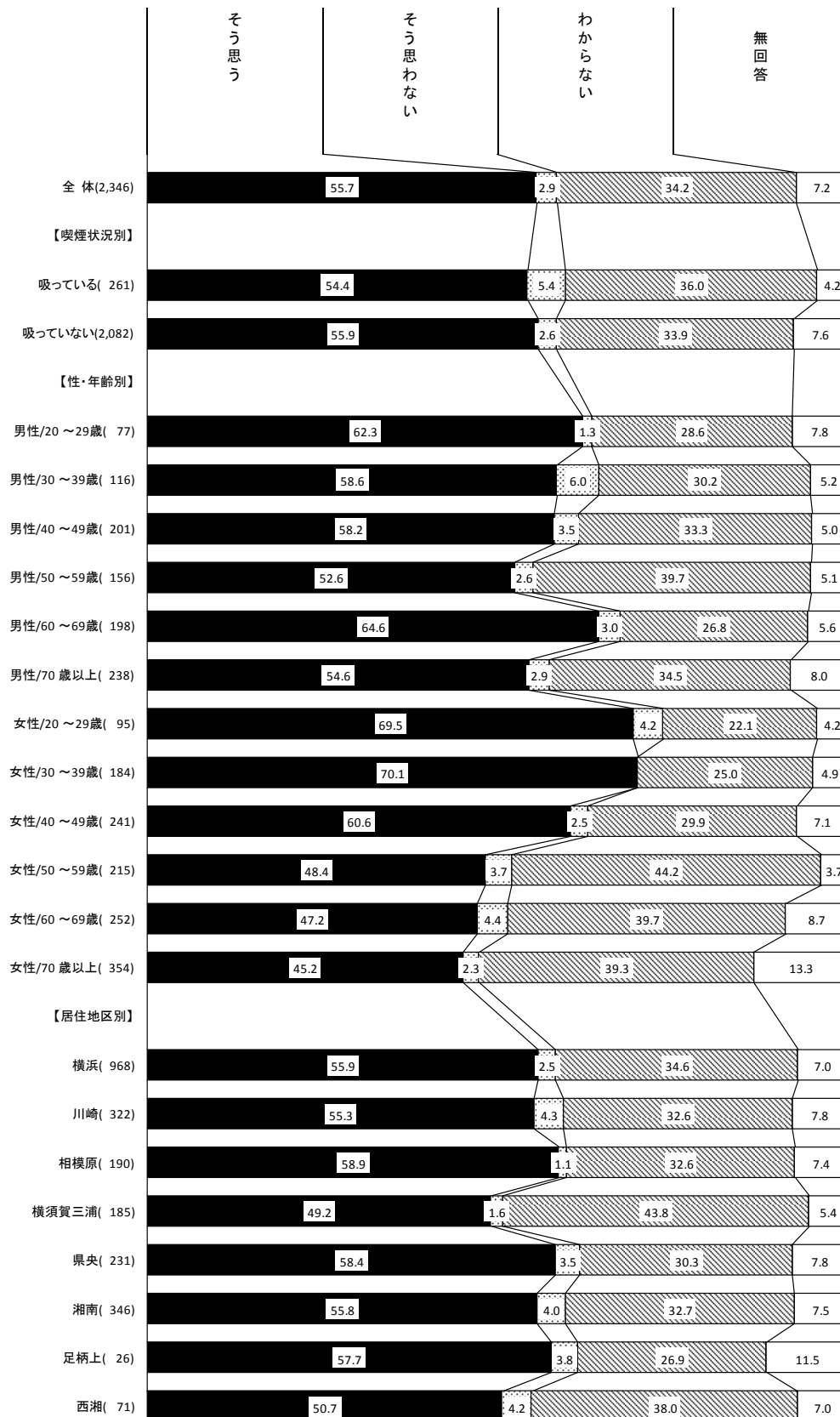
図表 2-3-2 受動喫煙によりどのような健康への影響があると思うか
 -ア 肺がんや心臓病などの生活習慣病の危険性を高める
 -喫煙状況、性・年齢、居住地区別



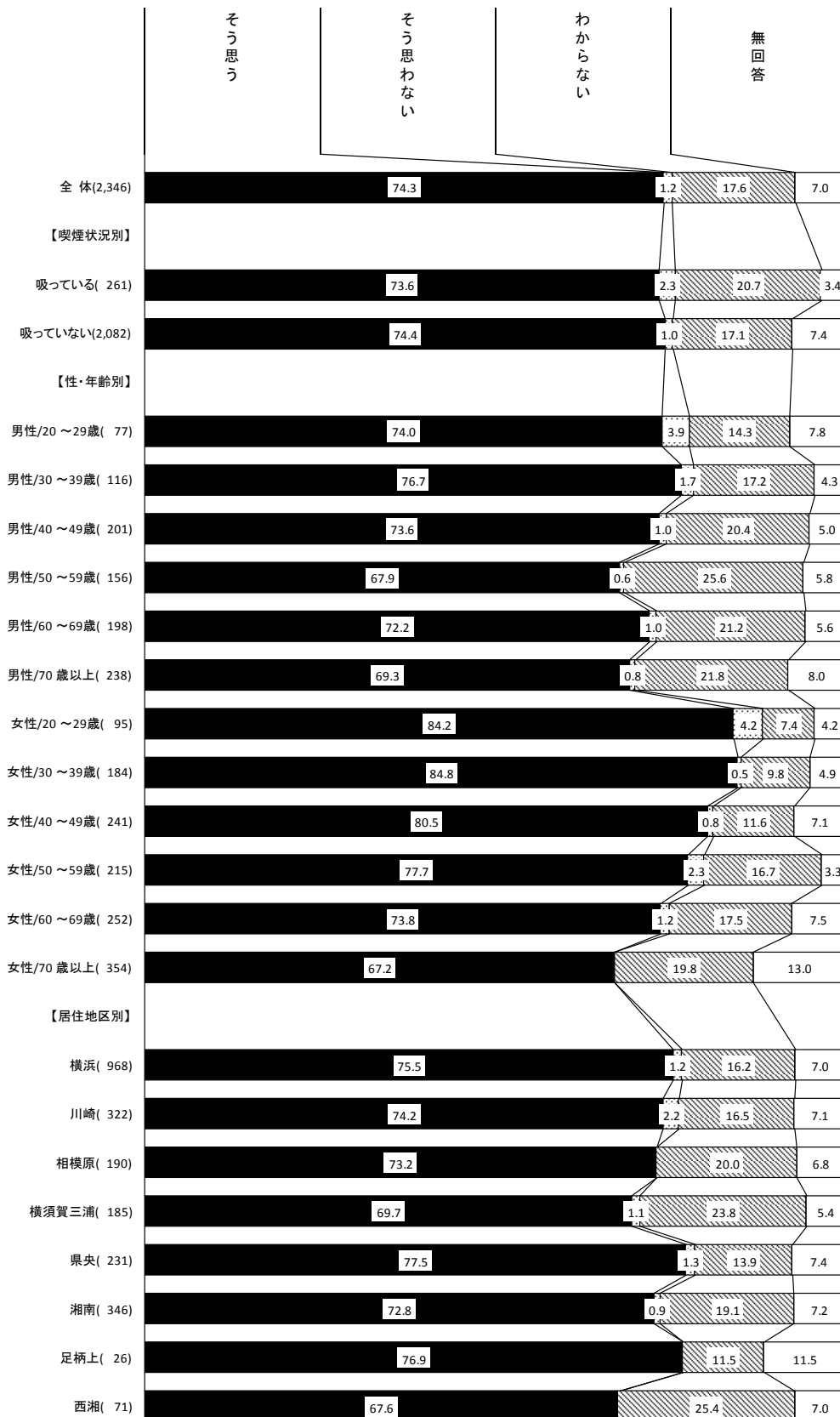
図表 2-3-3 受動喫煙によりどのような健康への影響があると思うか
 -イ 子どもの肺炎、気管支喘息や中耳炎の危険性を高める
 -喫煙状況、性・年齢、居住地区別



図表 2-3-4 受動喫煙によりどのような健康への影響があると思うか
 -ウ 乳幼児突然死症候群の危険性を高める
 -喫煙状況、性・年齢、居住地区別



図表 2-3-5 受動喫煙によりどのような健康への影響があると思うか
 -工 妊婦の早産や低体重児出生の危険性を高める
 -喫煙状況、性・年齢、居住地区別



図表 2-3-6 受動喫煙によりどのような健康への影響があると思うか
 -ア 肺がんや心臓病などの生活習慣病の危険性を高めるークロス分析用

(B)生活習慣病の危険性

(A)		そう思う	そう思わない	わからない	計
状 況	喫煙者	0.10	0.01	0.01	0.12
	非喫煙者	0.85	0.01	0.03	0.88
	計	0.96	0.01	0.03	1.00

図表 2-3-7 受動喫煙によりどのような健康への影響があると思うか
 -イ 子どもの肺炎、気管支喘息や中耳炎の危険性を高めるークロス分析用

(B)子どもの危険性

(A)		そう思う	そう思わない	わからない	計
状 況	喫煙者	0.10	0.00	0.02	0.12
	非喫煙者	0.80	0.01	0.07	0.88
	計	0.90	0.01	0.09	1.00

図表 2-3-8 受動喫煙によりどのような健康への影響があると思うか
 -ウ 乳幼児突然死症候群の危険性を高めるークロス分析用

(B)乳幼児の危険性

(A)		そう思う	そう思わない	わからない	計
状 況	喫煙者	0.07	0.01	0.04	0.12
	非喫煙者	0.54	0.02	0.32	0.88
	計	0.60	0.03	0.37	1.00

図表 2-3-9 受動喫煙によりどのような健康への影響があると思うか
 -エ 妊婦の早産や低体重児出生の危険性を高めるークロス分析用

(B)妊婦の危険性

(A)		そう思う	そう思わない	わからない	計
状 況	喫煙者	0.09	0.00	0.02	0.12
	非喫煙者	0.71	0.01	0.16	0.88
	計	0.80	0.01	0.19	1.00

(4) 在学中、たばこの健康被害や受動喫煙防止に関する教育を受けたことがあるか

問4 あなたは学校等に在学中、たばこの健康被害や受動喫煙防止に関する教育を受けたことがありますか。次の中から1つ選んでください。(○は1つ)

在学中、たばこの健康被害や受動喫煙防止に関する教育を受けたことがあるかについて尋ねたところ、「受けたことはない」が63.7%で最も高く、次いで「受けたことがある」が20.8%、「わからない」が13.5%となっている。

喫煙状況別にみると、大きな差はみられない。

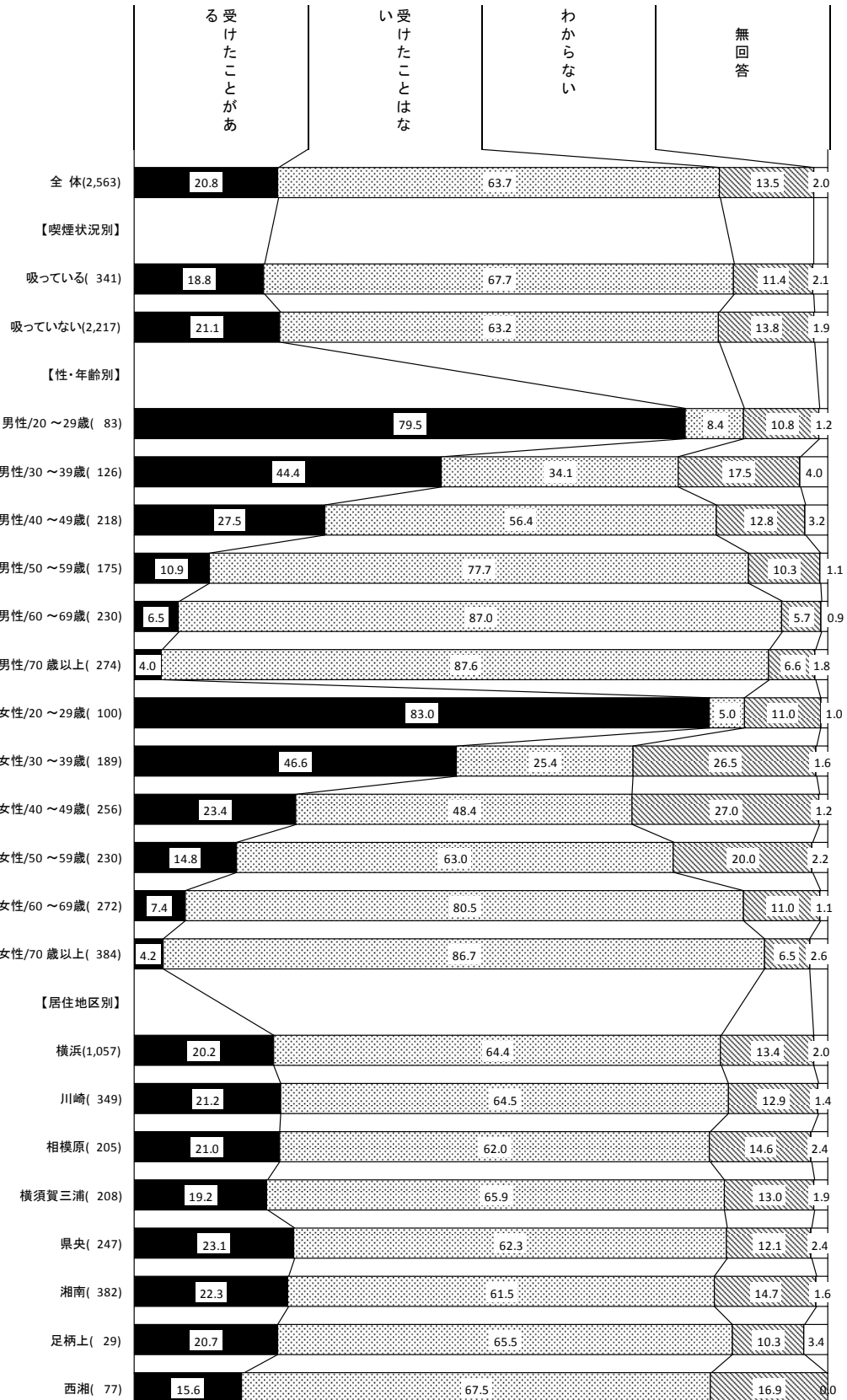
性・年齢別にみると、「受けたことがある」は男女ともに年齢が上がるに従って低くなっている。これは受動喫煙という認識が世間に定着した時期がそこまで古くなく、ある程度の世代以上は、そもそも在学中に受動喫煙防止に関する教育を受ける機会がなかったためと思われる。

居住地区別にみると、大きな差はみられない。(図表2-4-1)

表よりカイ2乗検定すると、乳幼児の危険性への影響の認識と喫煙の状態には独立の可能性(確率)は22.809%という結果を得られ、喫煙者と非喫煙者で差がないことがわかる。(図表2-4-2)

図表 2-4-1

在学中、たばこの健康被害や受動喫煙防止に関する教育を受けたことがあるか
 - 喫煙状況、性・年齢、居住地区別



図表 2-4-2

在学中、たばこの健康被害や受動喫煙防止に関する教育を受けたことがあるか
—クロス分析用

(B) たばこの健康被害や受動喫煙防止に
関する教育受講の有無

(A)		受けたこと がある	受けたこと はない	わからない	計
状	喫煙者	0.03	0.09	0.02	0.13
況	非喫煙者	0.19	0.56	0.12	0.87
	計	0.21	0.65	0.14	1.00

(5) たばこの健康被害や受動喫煙防止に関する教育を受けた時期

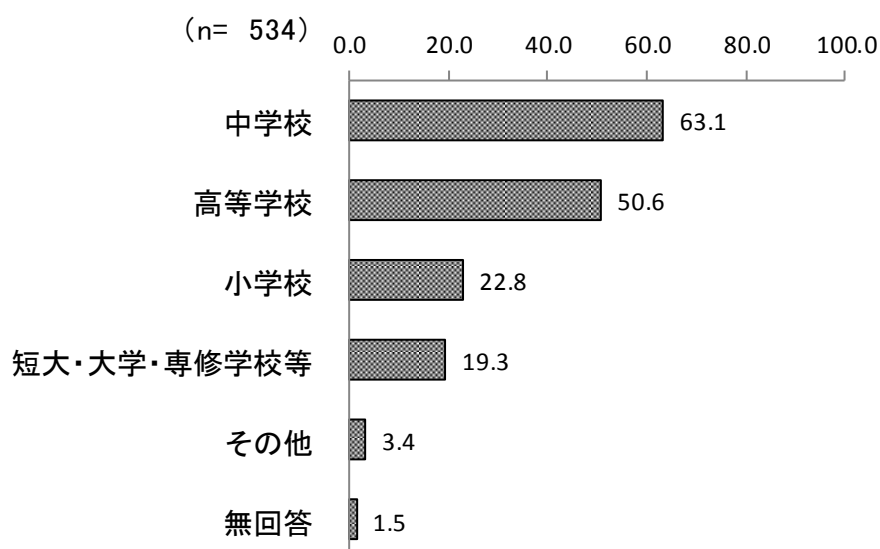
問4で「1 受けたことがある」を選んだ方のみお答えください。

問5 あなたが学校等に在学中、たばこの健康被害や受動喫煙防止に関する教育を受けたのはいつ頃ですか。あてはまる番号をすべて選んでください。(○はいくつでも)

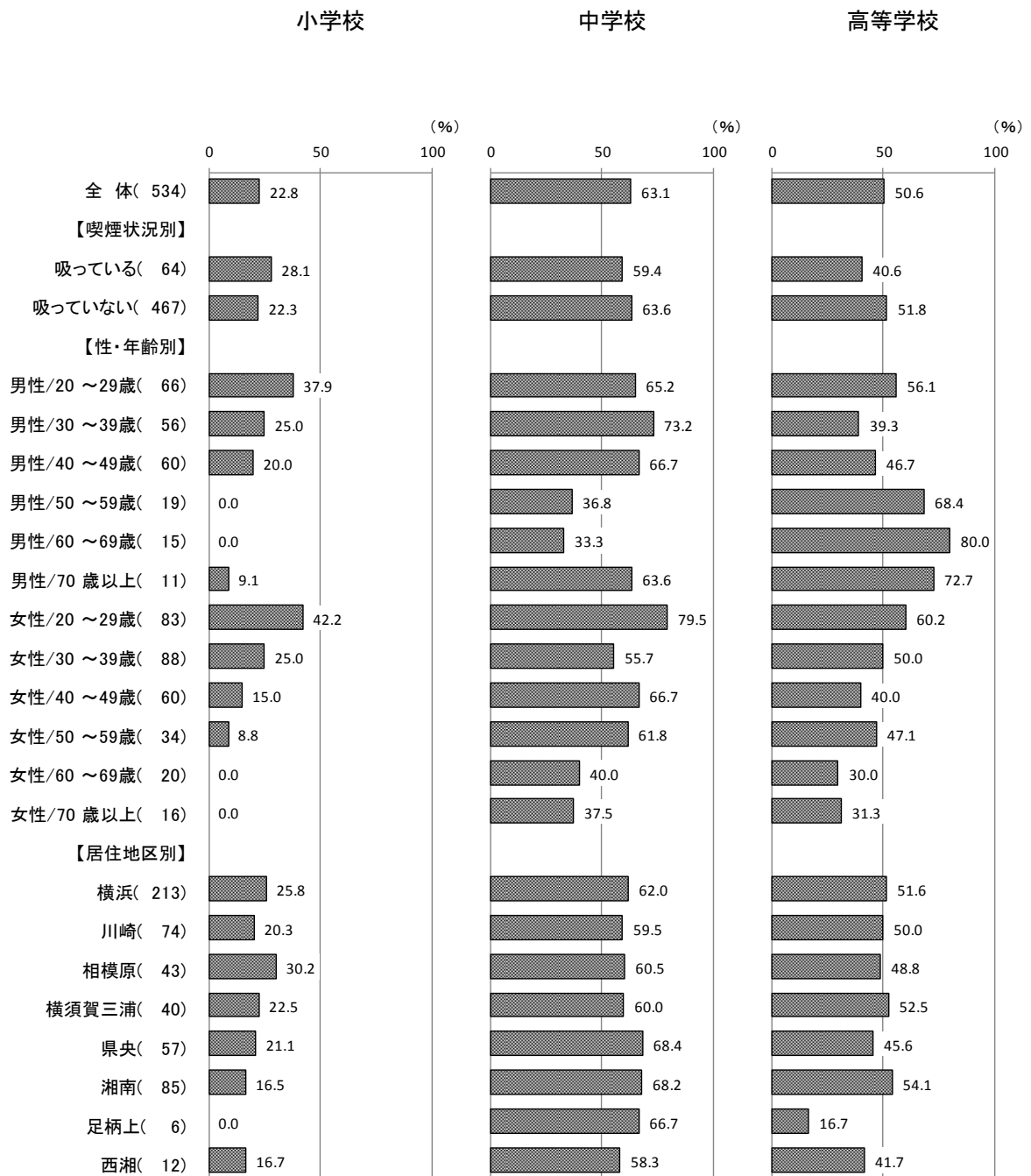
たばこの健康被害や受動喫煙防止に関する教育を受けた時期について尋ねたところ、「中学校」が63.1%で最も高く、次いで「高等学校」が50.6%、「小学校」が22.8%となっている。(図表2-5-1)

喫煙状況別にみると、「高等学校」は非喫煙者が喫煙者より11.2ポイント高くなっている。性・年齢別にみると、「小学校」は男女ともに概ね年齢が上がるに従って低くなっている。居住地区別にみると、大きな差はみられない。(図表2-5-2)

図表2-5-1 たばこの健康被害や受動喫煙防止に関する教育を受けた時期

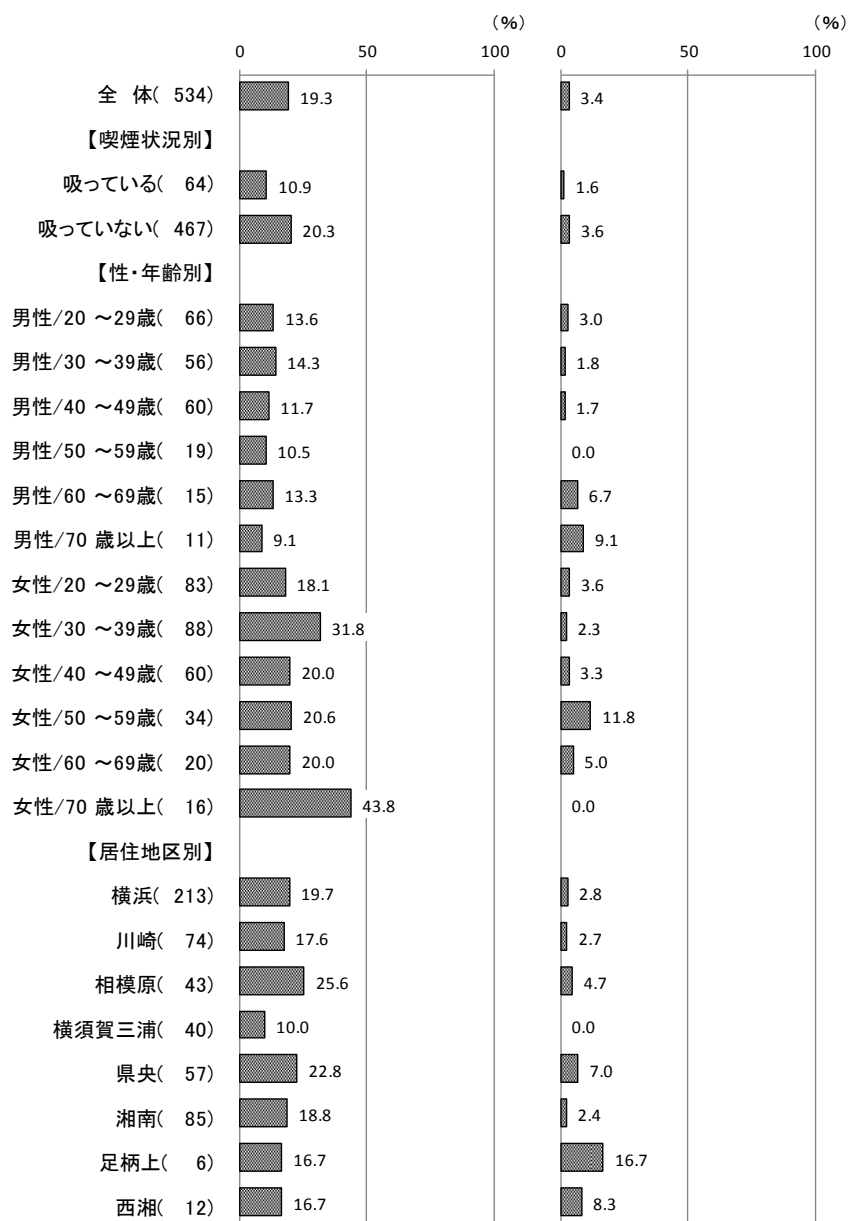


図表 2-5-2 たばこの健康被害や受動喫煙防止に関する教育を受けた時期
 -喫煙状況、性・年齢、居住地区別



短大・大学・専修学校
等

その他



(6) 「神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例」の認知度

問6 あなたは「神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例」についてご存じですか。次の中から1つ選んでください。(○は1つ)

「神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例」の認知度について尋ねたところ、「内容を知っている」(14.4%)と「条例があることは知っている」(48.0%)を合わせた『知っている』が62.4%となっている。

前回調査と比較すると、『知っている』は5.8ポイント増加している。一方、「内容を知っている」は6.2ポイント減少している。(図表2-6-1)

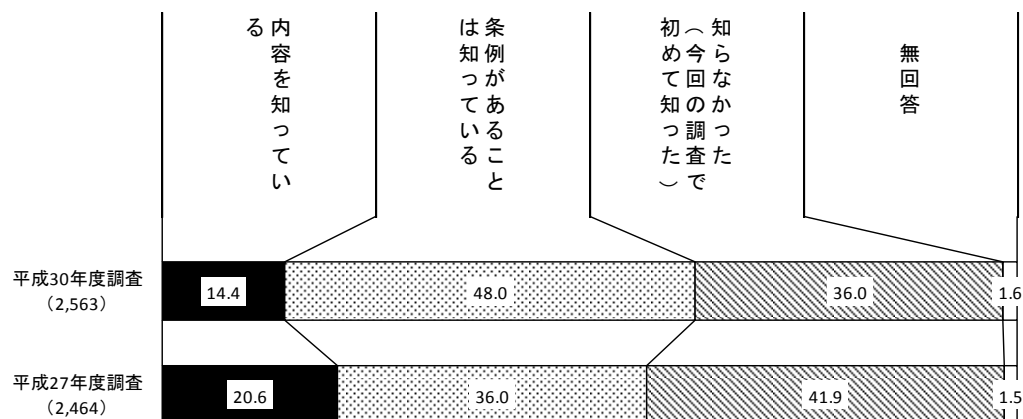
喫煙状況別にみると、『知っている』は喫煙者が非喫煙者より10.9ポイント高くなっている。

性・年齢別にみると、「内容を知っている」は男性は概ね年齢が上がるに従って高くなっている。「知らなかった」は若い世代で比較的高く(20代は男女ともに過半数)、条例を目にする機会が少ないのではないかとと思われる。

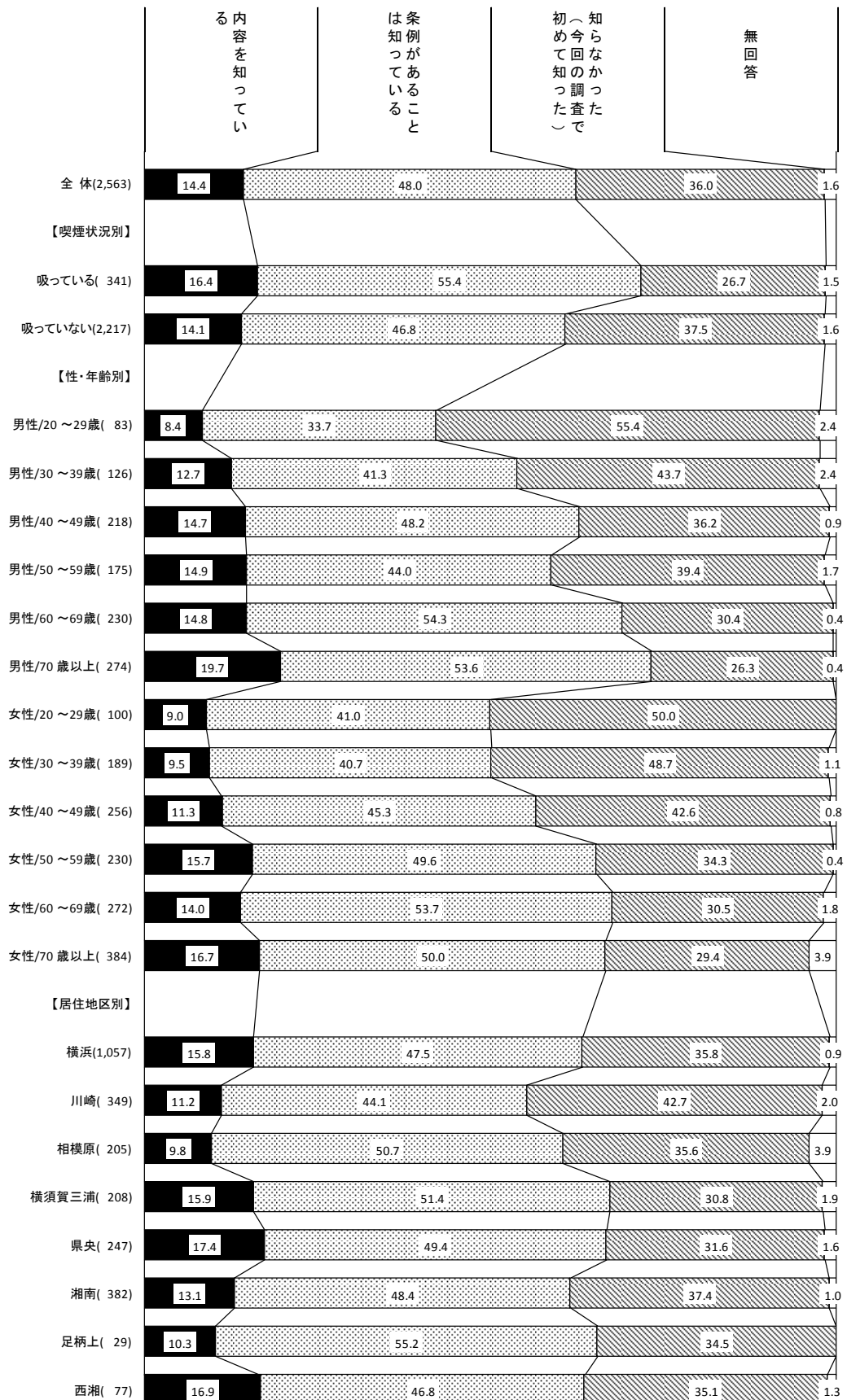
居住地区別にみると、「内容を知っている」は県央で17.4%と高くなっている。一方、相模原で9.8%と低くなっている。(図表2-6-2)

表よりカイ2乗検定すると、条例の認知と喫煙の状態には独立の可能性(確率)は0.050%という結果を得る。それより喫煙者は条例があることは知っている割合が高く、非喫煙者はそれが低いことが読み取れる。(図表2-6-3)

図表2-6-1 「神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例」の認知度



図表 2-6-2 「神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例」の認知度
 -喫煙状況、性・年齢、居住地区別



図表 2-6-3 「神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例」の認知度
—クロス分析用

(B) 条例の認知

(A)		内容を知っている	条例があることは知っている	知らなかった(今回の調査で初めて知った)	計
状	喫煙者	0.02	0.08	0.04	0.13
況	非喫煙者	0.12	0.41	0.33	0.87
	計	0.15	0.49	0.37	1.00

(7) 受動喫煙防止条例の内容の認知度

問6で「1 内容を知っている」を選んだ方のみお答えください。

問7 次の受動喫煙防止条例の内容について、知っているものをすべて選んでください。(〇はいくつでも)

受動喫煙防止条例について知っている内容を尋ねたところ、「学校や病院、官公庁施設は禁煙である」が90.5%で最も高く、次いで「飲食店やホテル、娯楽施設は禁煙または分煙である」が86.8%、「不特定または多数の者が利用する室内またはこれに準ずる環境での受動喫煙を防止するものである」が84.9%となっている。

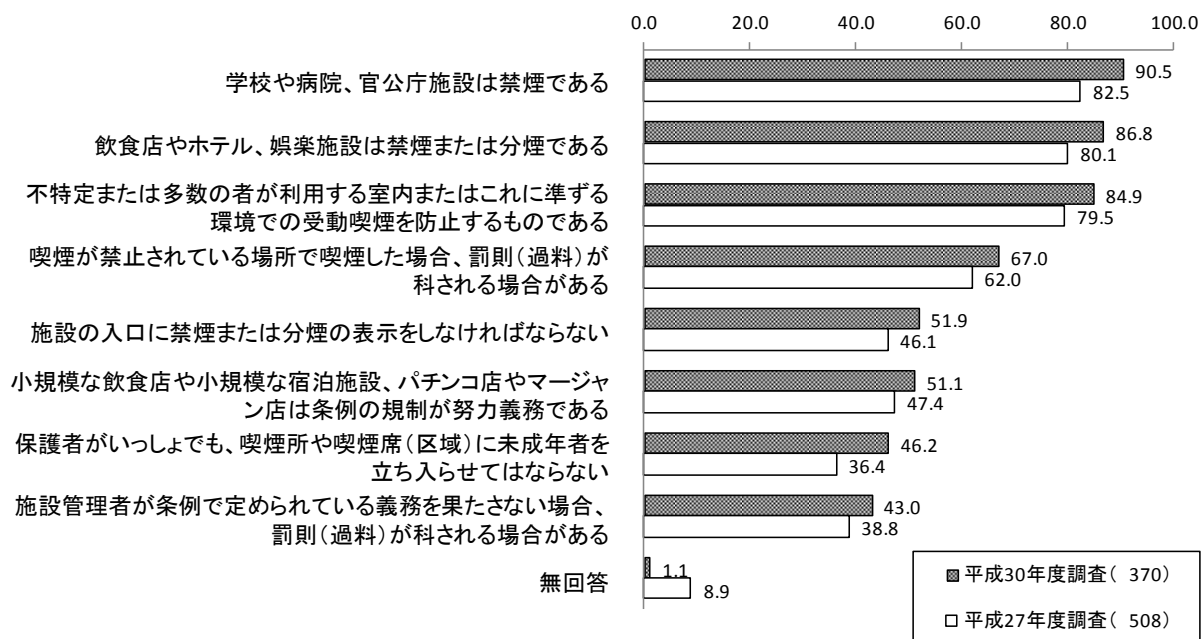
前回調査と比較すると、「保護者がいっしょでも、喫煙所や喫煙席(区域)に未成年者を立ち入らせてはならない」は9.8ポイント増加している。(図表2-7-1)

喫煙状況別にみると、「喫煙が禁止されている場所で喫煙した場合、罰則(過料)が科される場合がある」は喫煙者が非喫煙者より17.9ポイント高くなっている。

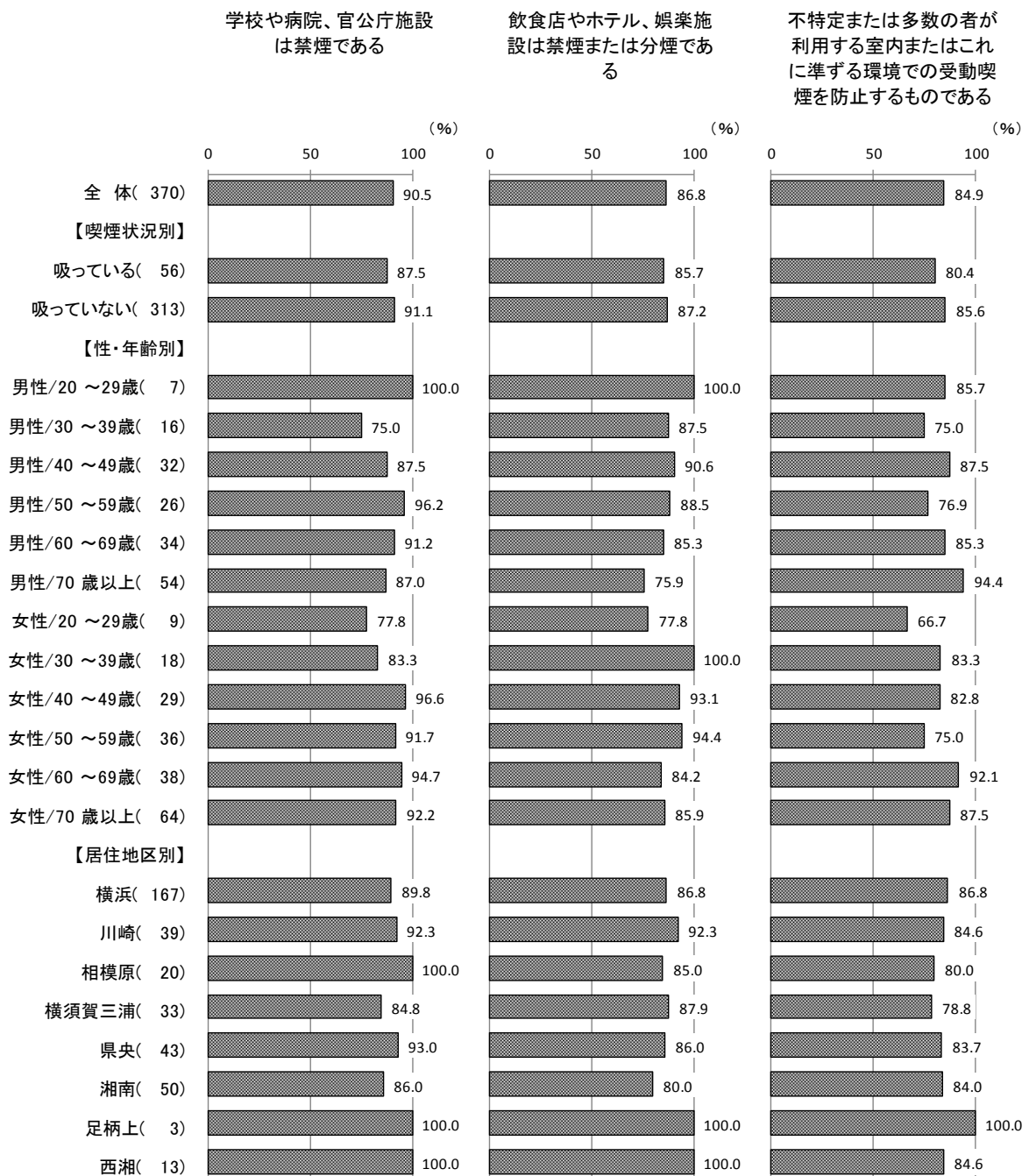
性・年齢別にみると、「小規模な飲食店や小規模な宿泊施設、パチンコ店やマージャン店は条例の規制が努力義務である」は男女ともに20~39歳、70歳以上を除き、男性が女性より高くなっている。

居住地区別にみると、「保護者がいっしょでも、喫煙所や喫煙席(区域)に未成年者を立ち入らせてはならない」は横須賀三浦で60.6%と最も高くなっている。「施設の入口に禁煙または分煙の表示をしなければならない」は川崎・横須賀三浦・湘南で6割に達しているのに対し、横浜・県央は半数に満たず、やや地域による差が見られる。(図表2-7-2)

図表2-7-1 受動喫煙防止条例の内容の認知度



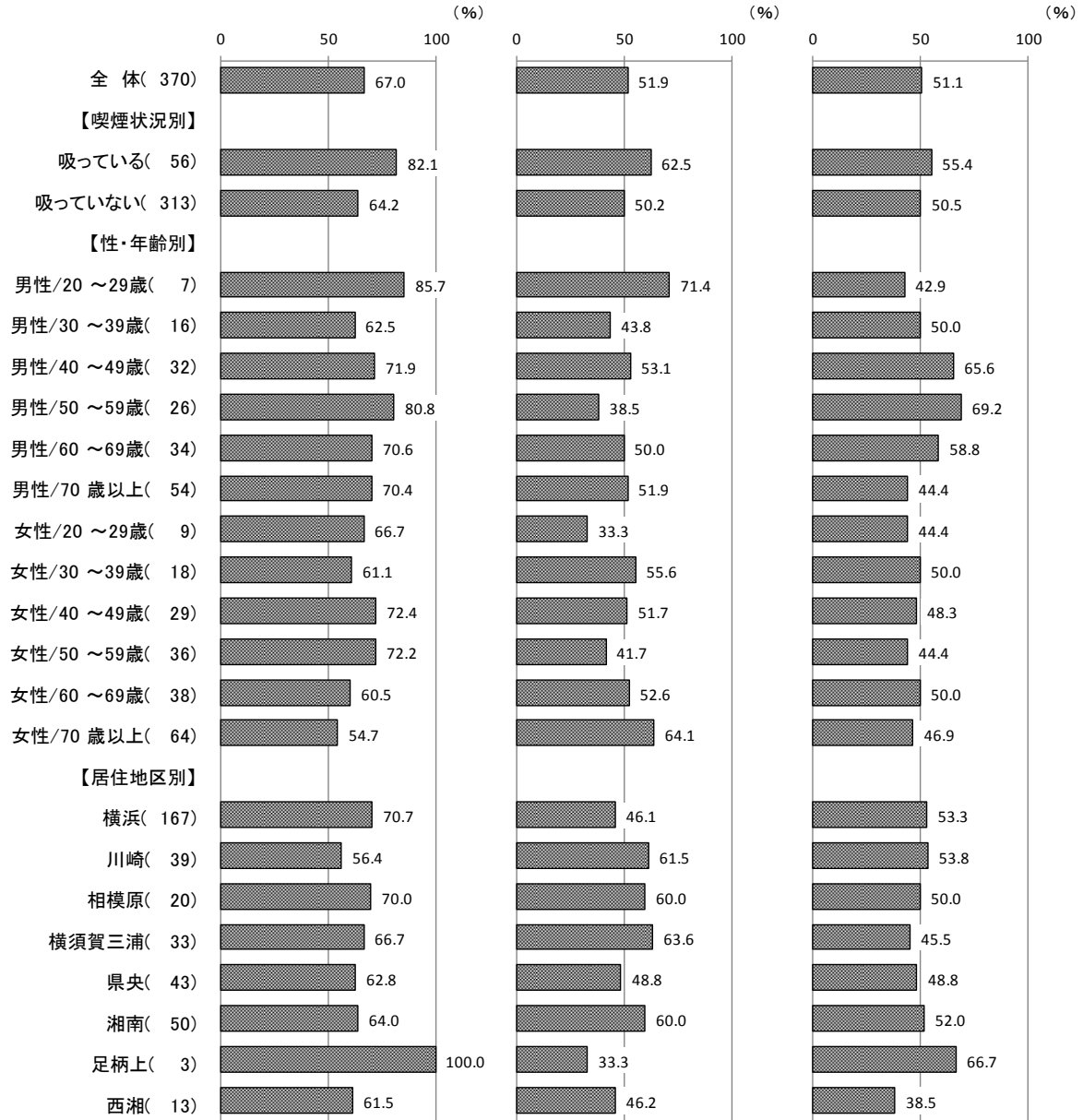
図表 2-7-2 受動喫煙防止条例の内容の認知度
 - 喫煙状況、性・年齢、居住地区別



喫煙が禁止されている場
所で喫煙した場合、罰則
(過料)が科される場合が
ある

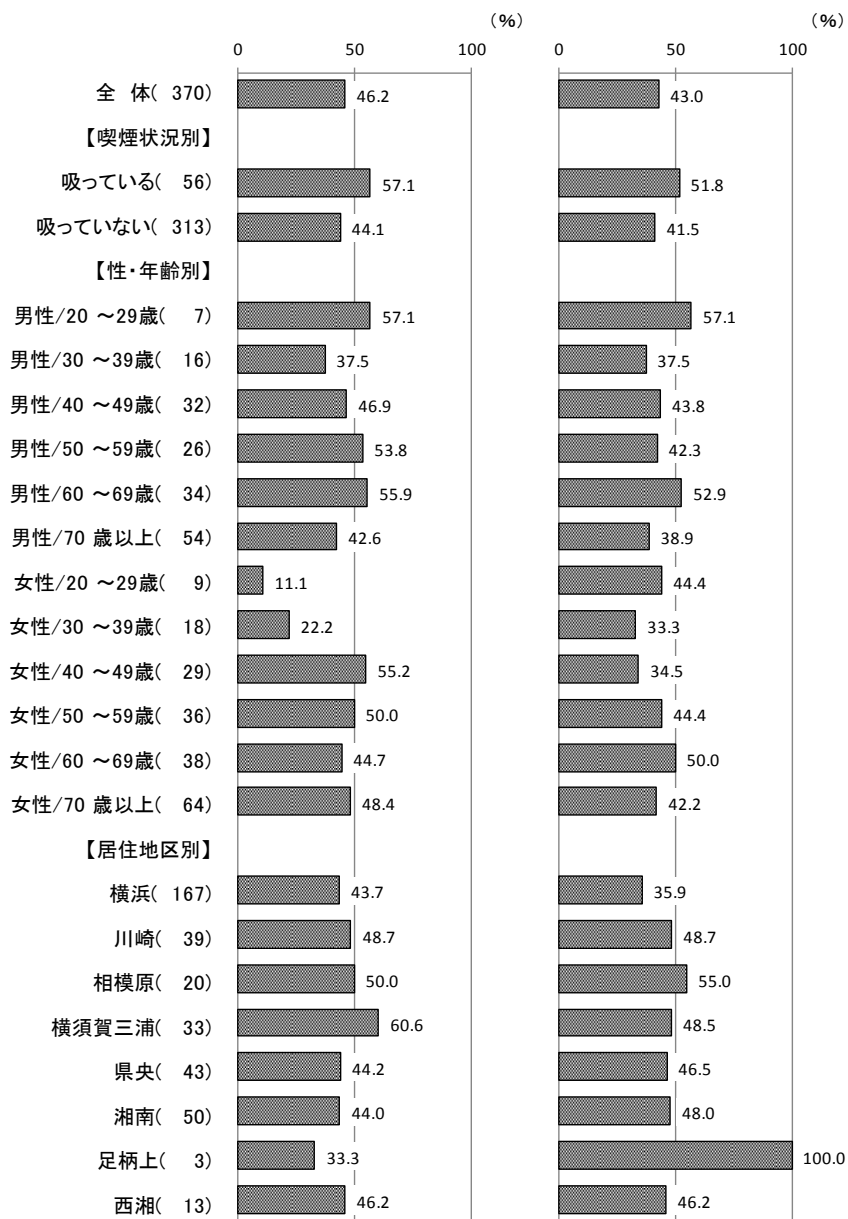
施設の入口に禁煙または
分煙の表示をしなければ
ならない

小規模な飲食店や小規模
な宿泊施設、パチンコ店
やマージャン店は条例の
規制が努力義務である



保護者がいっしょでも、喫煙所や喫煙席(区域)に未成年者を立ち入らせてはならない

施設管理者が条例で定められている義務を果たさない場合、罰則(過料)が科される場合がある



(8) 受動喫煙防止条例を認知した媒体

問6で「1 内容を知っている」又は「2 条例があることは知っている」を選んだ方のみお答えください。

問8 あなたは受動喫煙防止条例を何で知りましたか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。(〇はいくつでも)

受動喫煙防止条例を何で知ったかを尋ねたところ、「テレビ・ラジオ番組」が43.2%で最も高く、次いで「新聞報道」が36.8%、「禁煙や分煙の表示」が35.3%となっている。

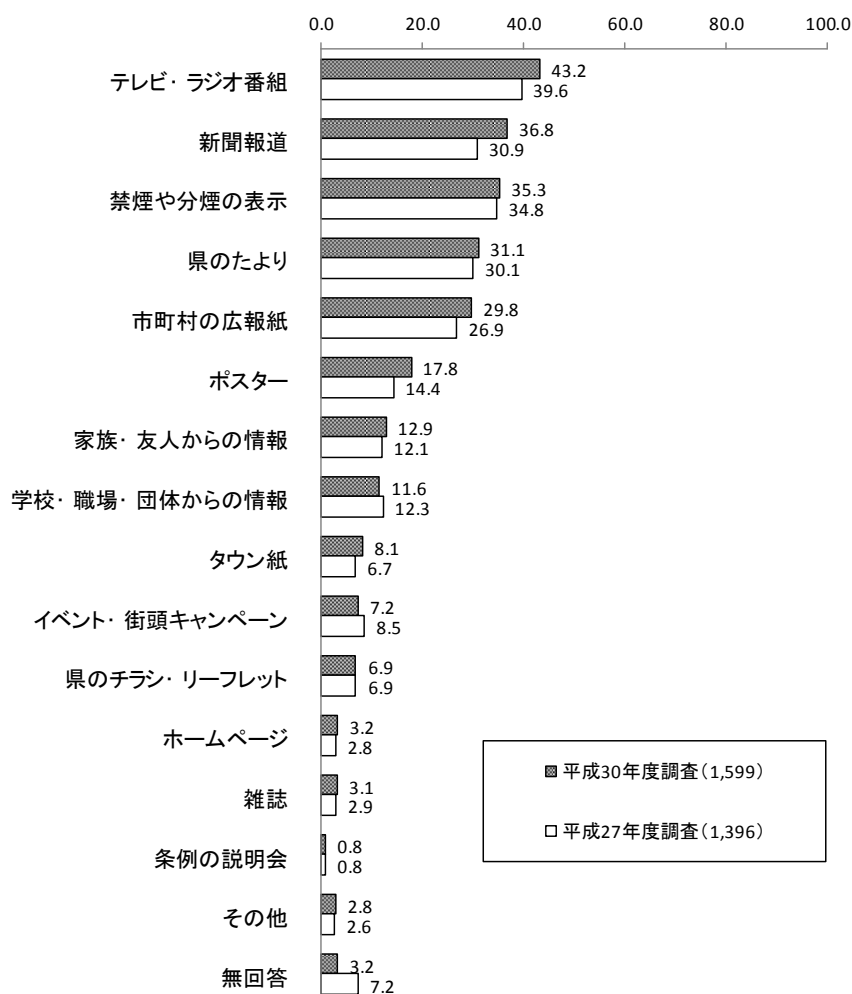
前回調査と比較すると、「新聞報道」は5.9ポイント増加している。(図表2-8-1)

喫煙状況別にみると、「市町村の広報紙」は非喫煙者が喫煙者より15ポイント高くなっている。

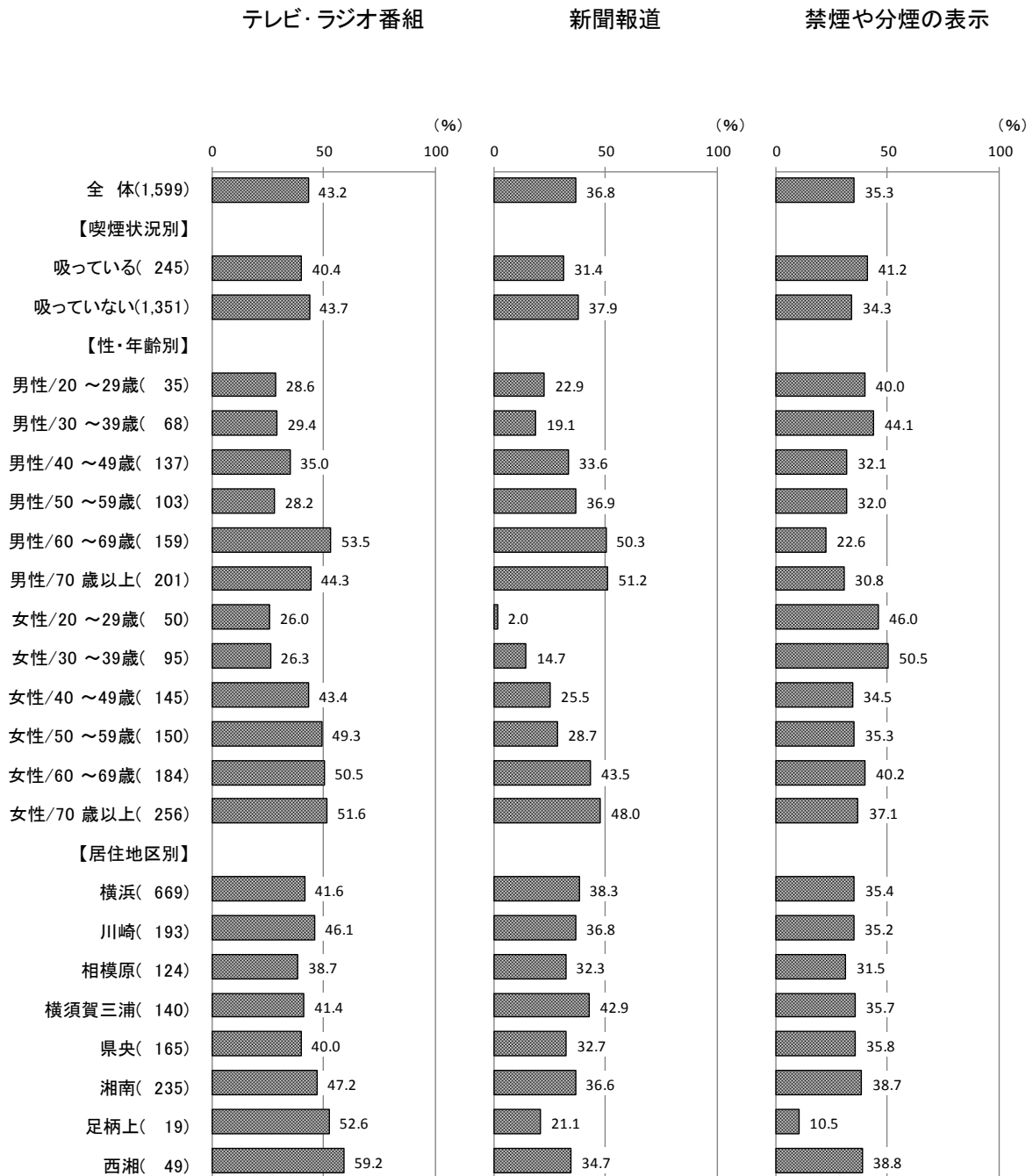
性・年齢別にみると、女性は年齢が上がるに従っておおむね高くなっている。「家族・友人からの情報」は女性20代が唯一2割超(24.0%)で最も高く、ママ友ネットワークの影響とも思われる。「禁煙や分煙の表示」は男女共に若い世代で比較的高く、幼い子どもを同伴することの多い世代で店舗選びの際に意識的に見ているのではないかと思われる。

居住地区別にみると、「テレビ・ラジオ番組」は西湘で59.2%と最も高くなっている。(図表2-8-2)

図表2-8-1 受動喫煙防止条例を認知した媒体



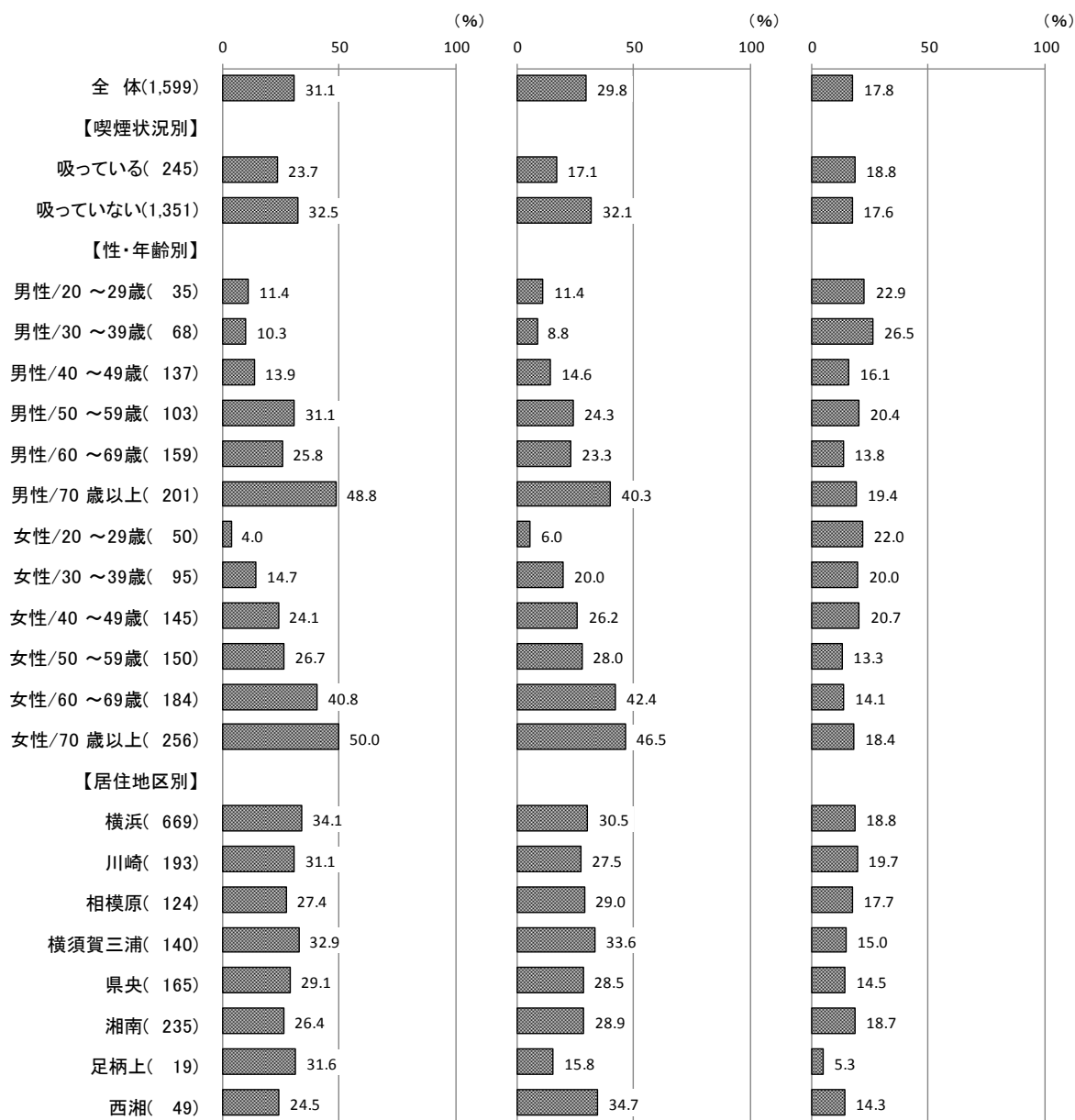
図表 2-8-2 受動喫煙防止条例を認知した媒体
 -喫煙状況、性・年齢、居住地区別



県のたより

市町村の広報紙

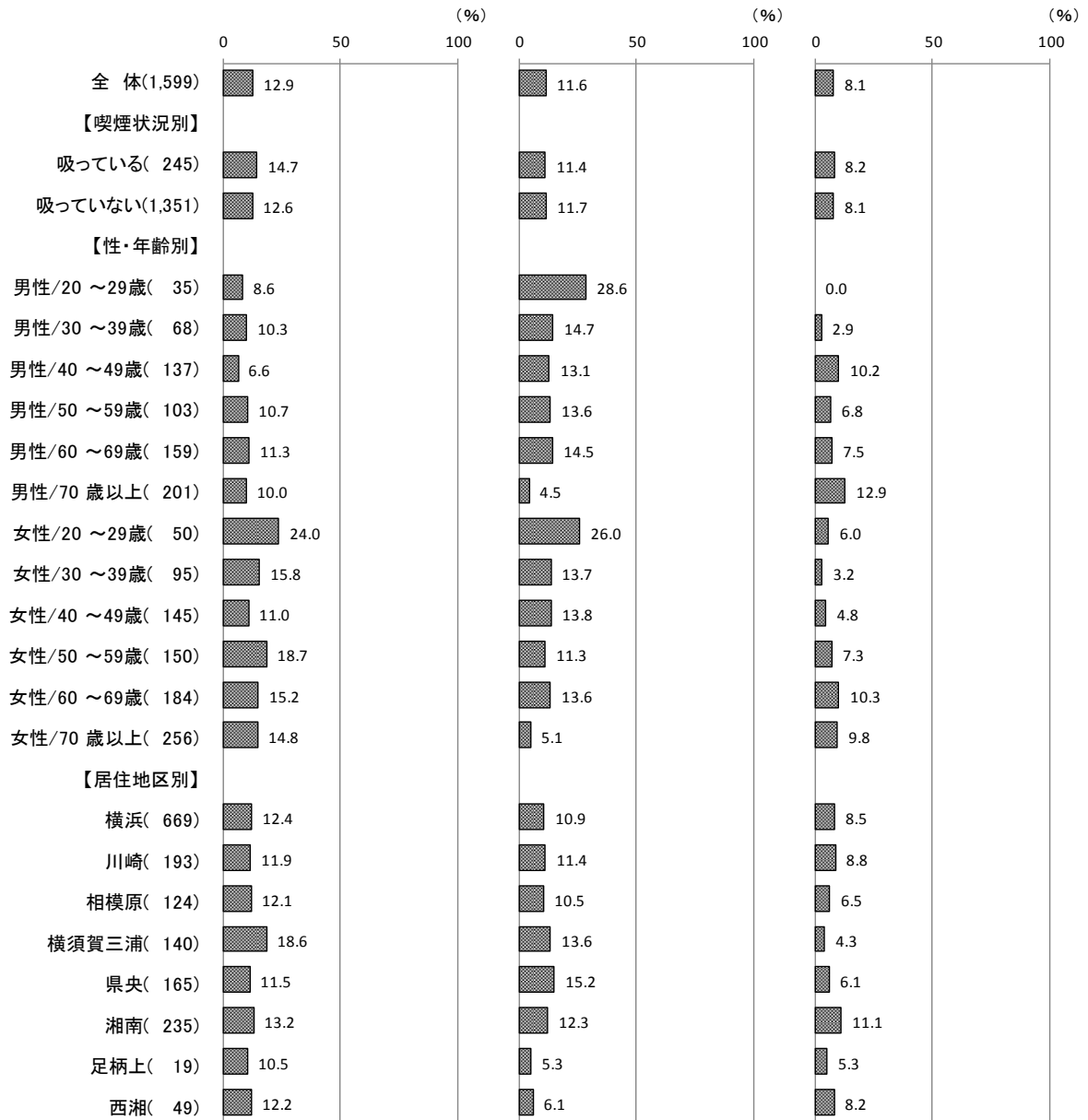
ポスター



家族・友人からの情報

学校・職場・団体からの情報

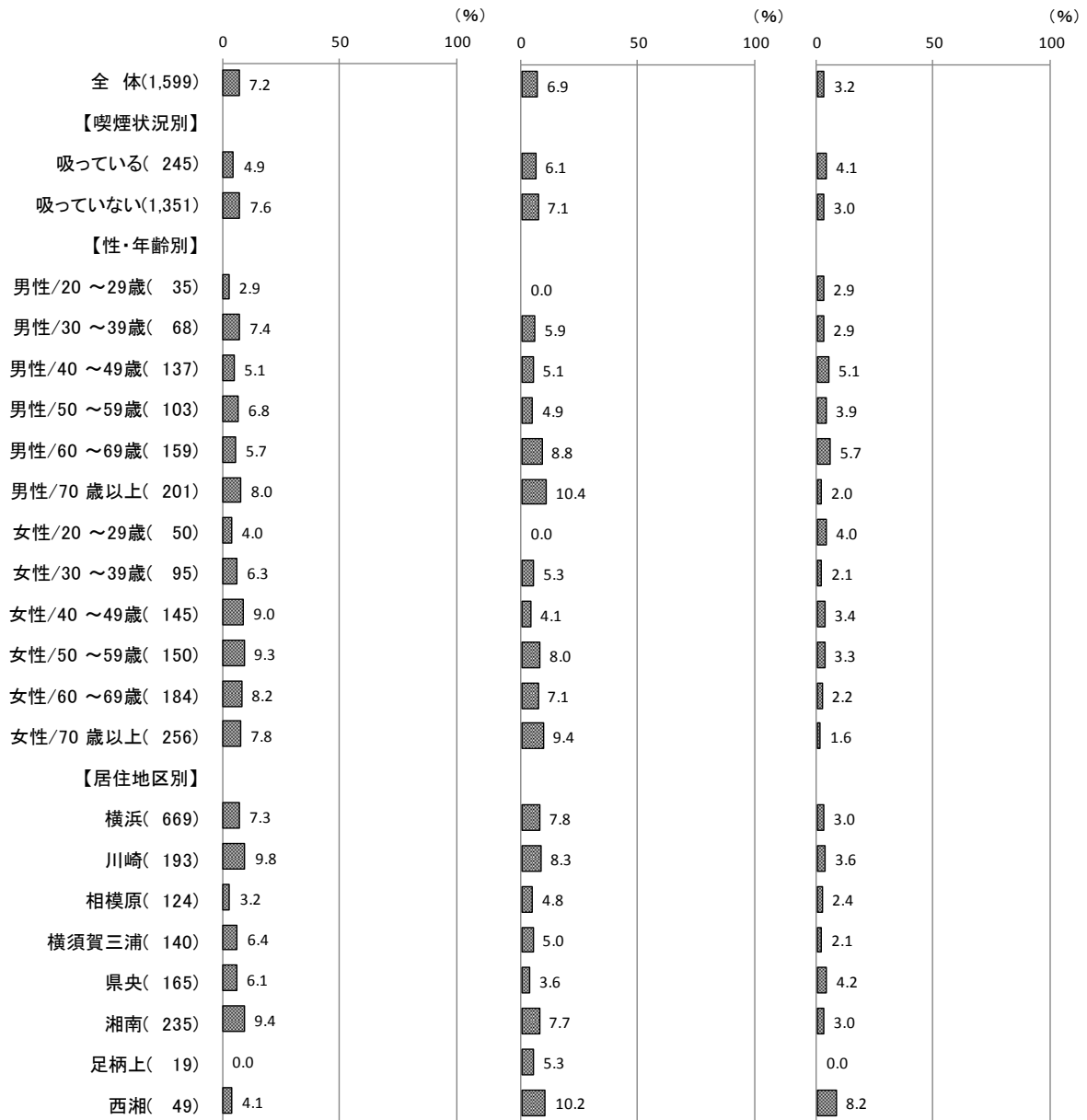
タウン紙



イベント・街頭キャンペーン

県のチラシ・リーフレット

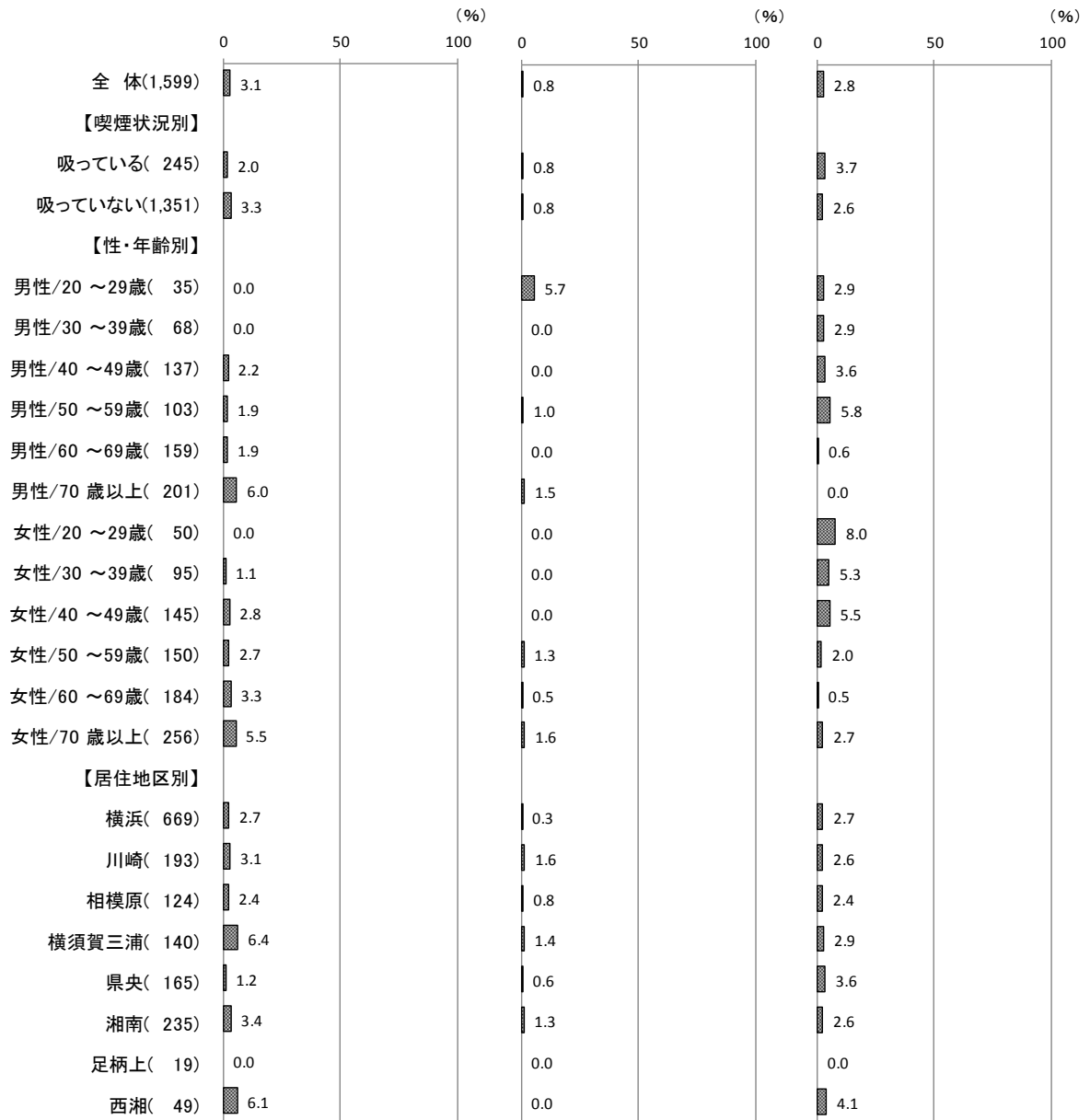
ホームページ



雑誌

条例の説明会

その他



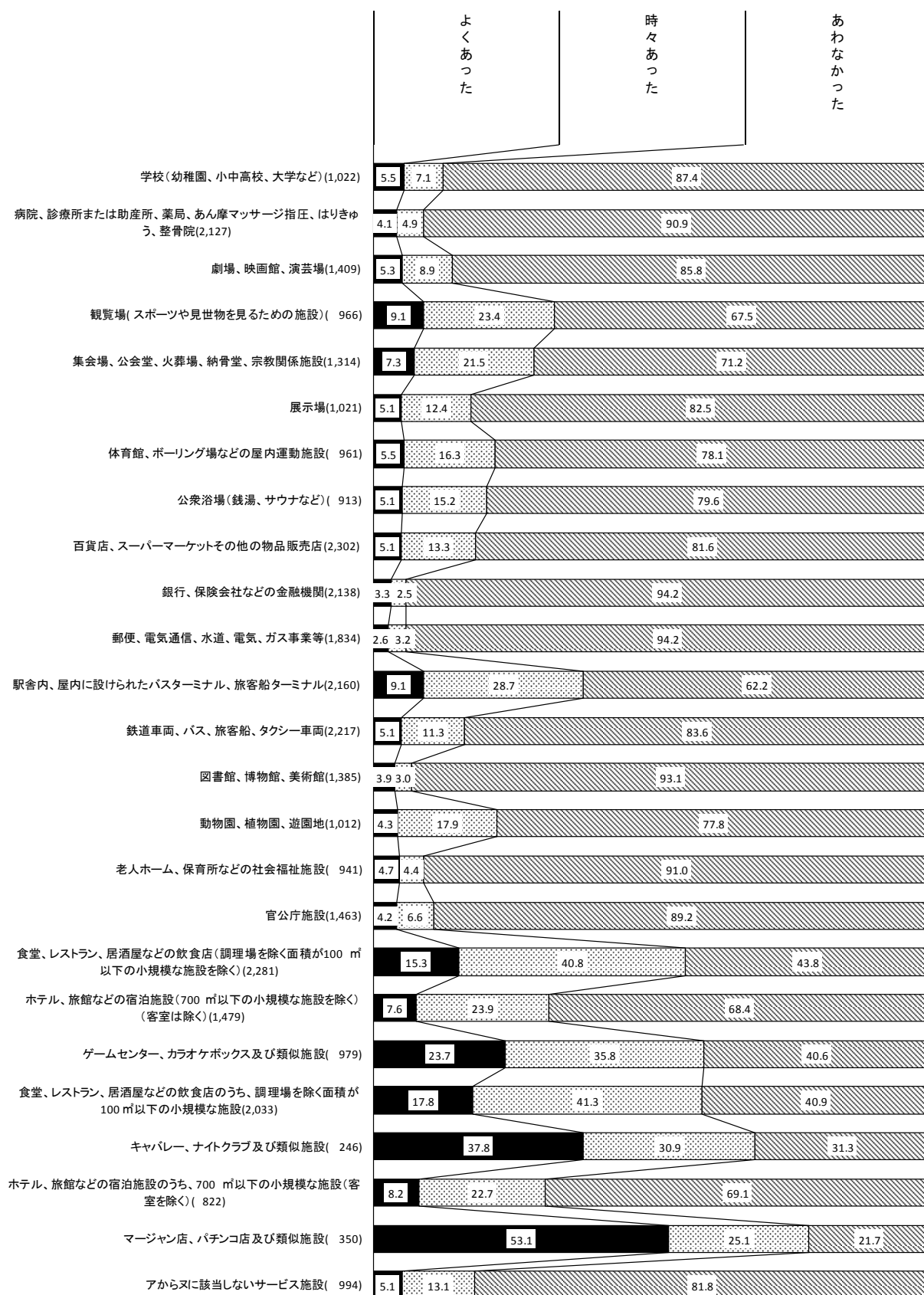
(9) 半年以内の受動喫煙の経験について

問9 あなたはこの半年間に受動喫煙にあいましたか。

半年以内の受動喫煙の経験について尋ねたところ、多くの施設で「あわなかった」が高くなっている。一方、「よくあった」と「時々あった」を合わせた『あった』は“マージャン店、パチンコ店及び類似施設”で78.2%、“キャバレー、ナイトクラブ及び類似施設”で68.7%となっており、特に“マージャン店、パチンコ店及び類似施設”では「よくあった」が53.1%と5割を超えている。娯楽系統の施設で『あった』が比較的高いのは、小規模施設の割合が多いのと、その特質上、禁煙・分煙の実施が困難なためと思われる。(図表2-9-1)

表よりカイ2乗検定すると、学校、劇場、観覧場、集会場、展示場、体育館、鉄道車両、動物園、宿泊施設(小規模除く)、ゲームセンター、キャバレー、宿泊施設(小規模)、マージャン店、その他では半年以内の受動喫煙の経験と喫煙の状態には独立の可能性(確率)は5%以上という結果を得られ、独立の関係が高いと考えられる。(図表2-9-2)

図表 2-9-1 半年以内の受動喫煙の経験について



※各施設を利用した県民だけを集計

図表 2-9-2 半年以内の受動喫煙の経験について-クロス分析用

		(B)受動喫煙体験 (学校)				(B)受動喫煙体験 (病院)				
状況	(A)	よくあつた	時々あつた	あわなかつた	計	よくあつた	時々あつた	あわなかつた	計	
		喫煙者	0.01	0.01	0.11	0.13	喫煙者	0.01	0.01	0.11
非喫煙者		0.04	0.06	0.76	0.87	非喫煙者	0.03	0.04	0.80	0.88
計		0.06	0.07	0.87	1.00	計	0.04	0.05	0.91	1.00

		(B)受動喫煙体験 (劇場)				(B)受動喫煙体験 (観覧場)				
状況	(A)	よくあつた	時々あつた	あわなかつた	計	よくあつた	時々あつた	あわなかつた	計	
		喫煙者	0.01	0.01	0.11	0.13	喫煙者	0.02	0.03	0.11
非喫煙者		0.04	0.08	0.75	0.87	非喫煙者	0.08	0.21	0.57	0.85
計		0.05	0.09	0.86	1.00	計	0.09	0.23	0.68	1.00

		(B)受動喫煙体験 (集会場)				(B)受動喫煙体験 (展示場)				
状況	(A)	よくあつた	時々あつた	あわなかつた	計	よくあつた	時々あつた	あわなかつた	計	
		喫煙者	0.01	0.03	0.10	0.13	喫煙者	0.01	0.02	0.10
非喫煙者		0.06	0.19	0.61	0.87	非喫煙者	0.04	0.11	0.72	0.87
計		0.07	0.21	0.71	1.00	計	0.05	0.12	0.83	1.00

		(B)受動喫煙体験 (体育館)				(B)受動喫煙体験 (公衆浴場)				
状況	(A)	よくあつた	時々あつた	あわなかつた	計	よくあつた	時々あつた	あわなかつた	計	
		喫煙者	0.01	0.02	0.11	0.14	喫煙者	0.01	0.01	0.12
非喫煙者		0.04	0.15	0.67	0.86	非喫煙者	0.04	0.14	0.67	0.85
計		0.05	0.16	0.78	1.00	計	0.05	0.15	0.80	1.00

		(B)受動喫煙体験 (百貨店)				(B)受動喫煙体験 (銀行)				
状況	(A)	よくあつた	時々あつた	あわなかつた	計	よくあつた	時々あつた	あわなかつた	計	
		喫煙者	0.01	0.01	0.11	0.13	喫煙者	0.01	0.00	0.11
非喫煙者		0.04	0.12	0.71	0.87	非喫煙者	0.02	0.02	0.83	0.87
計		0.05	0.13	0.82	1.00	計	0.03	0.03	0.94	1.00

		(B)受動喫煙体験 (郵便)				(B)受動喫煙体験 (駅舎内)				
状況	(A)	よくあつた	時々あつた	あわなかつた	計	よくあつた	時々あつた	あわなかつた	計	
		喫煙者	0.01	0.00	0.11	0.12	喫煙者	0.01	0.03	0.09
非喫煙者		0.02	0.03	0.83	0.88	非喫煙者	0.08	0.26	0.53	0.87
計		0.03	0.03	0.94	1.00	計	0.09	0.29	0.62	1.00

		(B)受動喫煙体験 (鉄道車両)				(B)受動喫煙体験 (図書館)				
状況	(A)	よくあつた	時々あつた	あわなかつた	計	よくあつた	時々あつた	あわなかつた	計	
		喫煙者	0.01	0.01	0.11	0.13	喫煙者	0.01	0.00	0.10
非喫煙者		0.04	0.10	0.73	0.87	非喫煙者	0.03	0.03	0.84	0.89
計		0.05	0.11	0.84	1.00	計	0.04	0.03	0.93	1.00

		(B)受動喫煙体験 (動物園)				(B)受動喫煙体験 (老人ホーム)				
状況	(A)	よくあつた	時々あつた	あわなかつた	計	よくあつた	時々あつた	あわなかつた	計	
		喫煙者	0.01	0.02	0.10	0.13	喫煙者	0.01	0.00	0.11
非喫煙者		0.04	0.15	0.68	0.87	非喫煙者	0.04	0.04	0.80	0.87
計		0.04	0.18	0.78	1.00	計	0.05	0.04	0.91	1.00

		(B)受動喫煙体験 (官公庁施設)				(B)受動喫煙体験 (飲食店 (小規模除く))				
状況	(A)	よくあつた	時々あつた	あわなかつた	計	よくあつた	時々あつた	あわなかつた	計	
		喫煙者	0.01	0.01	0.11	0.13	喫煙者	0.02	0.05	0.07
非喫煙者		0.03	0.06	0.78	0.87	非喫煙者	0.14	0.36	0.37	0.87
計		0.04	0.07	0.89	1.00	計	0.15	0.41	0.44	1.00

		(B)受動喫煙体験 (宿泊施設 (小規模除く))				(B)受動喫煙体験 (ゲームセンター)				
状況	(A)	よくあつた	時々あつた	あわなかつた	計	よくあつた	時々あつた	あわなかつた	計	
		喫煙者	0.01	0.03	0.10	0.14	喫煙者	0.04	0.05	0.08
非喫煙者		0.06	0.21	0.58	0.86	非喫煙者	0.20	0.30	0.33	0.83
計		0.08	0.24	0.68	1.00	計	0.24	0.36	0.41	1.00

		(B)受動喫煙体験 (飲食店 (小規模))				(B)受動喫煙体験 (キャバレー)				
状況	(A)	よくあつた	時々あつた	あわなかつた	計	よくあつた	時々あつた	あわなかつた	計	
		喫煙者	0.03	0.04	0.07	0.14	喫煙者	0.12	0.07	0.09
非喫煙者		0.15	0.37	0.34	0.86	非喫煙者	0.26	0.24	0.22	0.72
計		0.18	0.41	0.41	1.00	計	0.38	0.31	0.31	1.00

		(B)受動喫煙体験 (宿泊施設 (小規模))				(B)受動喫煙体験 (マージャン店)				
状況	(A)	よくあつた	時々あつた	あわなかつた	計	よくあつた	時々あつた	あわなかつた	計	
		喫煙者	0.01	0.03	0.11	0.16	喫煙者	0.15	0.07	0.09
非喫煙者		0.07	0.19	0.58	0.84	非喫煙者	0.38	0.18	0.13	0.70
計		0.08	0.23	0.69	1.00	計	0.53	0.25	0.22	1.00

		(B)受動喫煙体験 (その他)			
状況	(A)	よくあつた	時々あつた	あわなかつた	計
		喫煙者	0.01	0.01	0.10
非喫煙者		0.04	0.12	0.71	0.87
計		0.05	0.13	0.82	1.00

(10) 受動喫煙防止対策の状況について、どう感じるか

問 10 県内における受動喫煙防止対策の状況について、あなたはどのように感じていますか。

受動喫煙防止対策の状況について、どう感じるかについて尋ねたところ、「増えた」の割合が高いのは“屋内禁煙や屋内分煙のお店などの数”が 67.1%、“禁煙や分煙の表示を見かける回数”が 62.3%となっている。(図表 2-10-1)

“屋内禁煙や屋内分煙のお店などの数”については、喫煙状況別にみると、「増えた」は喫煙者が非喫煙者より 11.1 ポイント高くなっている。

性・年齢別にみると、「増えた」は 20~29 歳の女性で 84.0%と最も高くなっている。一方、70 歳以上の女性では 54.4%と低くなっている。

居住地区別にみると、「増えた」は相模原、湘南で 70.7%と高くなっている。(図表 2-10-2)

“禁煙や分煙の表示を見かける回数”については、喫煙状況別にみると、「増えた」は喫煙者が非喫煙者より 19.2 ポイント高くなっている。

性・年齢別にみると、「増えた」は 20~29 歳の女性で 75.0%と最も高くなっている。

居住地区別にみると、大きな差はみられない。(図表 2-10-3)

“屋内禁煙や屋内分煙のお店などを利用する回数”については、喫煙状況別にみると、「増えた」は非喫煙者が喫煙者より 4.5 ポイント高くなっている。

性・年齢別にみると、「増えた」は 20~39 歳の女性で 5 割前後と高くなっている。一方、60~69 歳の男性で 22.6%と低くなっている。

居住地区別にみると、湘南で 38.2%、横浜で 38.1%と高くなっている。(図表 2-10-4)

“家族や子ども連れでお店などを利用すること”については、喫煙状況別にみると、「しやすくなった」は非喫煙者が喫煙者より 19.2 ポイント高くなっている。

性・年齢別にみると、「増えた」は 30~39 歳の女性で 52.9%と最も高くなっている。一方、20~29 歳の男性で 20.5%と低くなっている。

居住地区別にみると、大きな差はみられない。(図表 2-10-5)

“屋内の指定された喫煙場所の数”については、喫煙状況別にみると、「減った」は喫煙者が非喫煙者より 32.1 ポイント高くなっている。

性・年齢別にみると、「増えた」は 50~59 歳の男性で 41.1%と最も高くなっている。

居住地区別にみると、「増えた」は県央で 40.9%と高くなっている。(図表 2-10-6)

“屋内の指定された喫煙場所で喫煙する人の数”については、喫煙状況別にみると、「増えた」は喫煙者が非喫煙者より 12.6 ポイント高くなっている。

性・年齢別にみると、「増えた」は 20~29 歳の女性で 39.0%と最も高くなっている。一方、60~69 歳の男性で 25.2%と低くなっている。

居住地区別にみると、「増えた」は県央で 36.4%と高くなっている。(図表 2-10-7)

“屋外で喫煙する人の数”については、喫煙状況別にみると、「減った」は喫煙者が非喫煙者より 14.9 ポイント高くなっている。

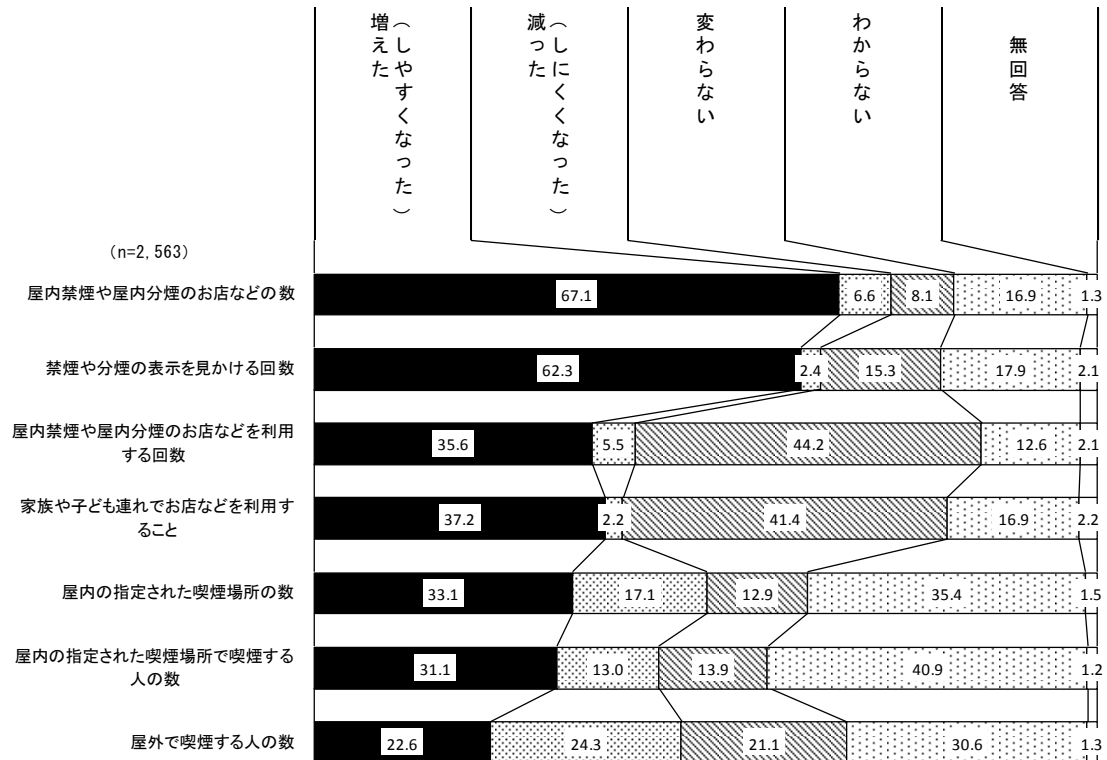
性・年齢別にみると、「増えた」は 60~69 歳の女性で 26.5%と最も高くなっている。一方、20~29 歳の男性で 13.3%と低くなっている。

居住地区別にみると、「増えた」は西湘で 27.3%と高くなっている。(図表 2-10-8)

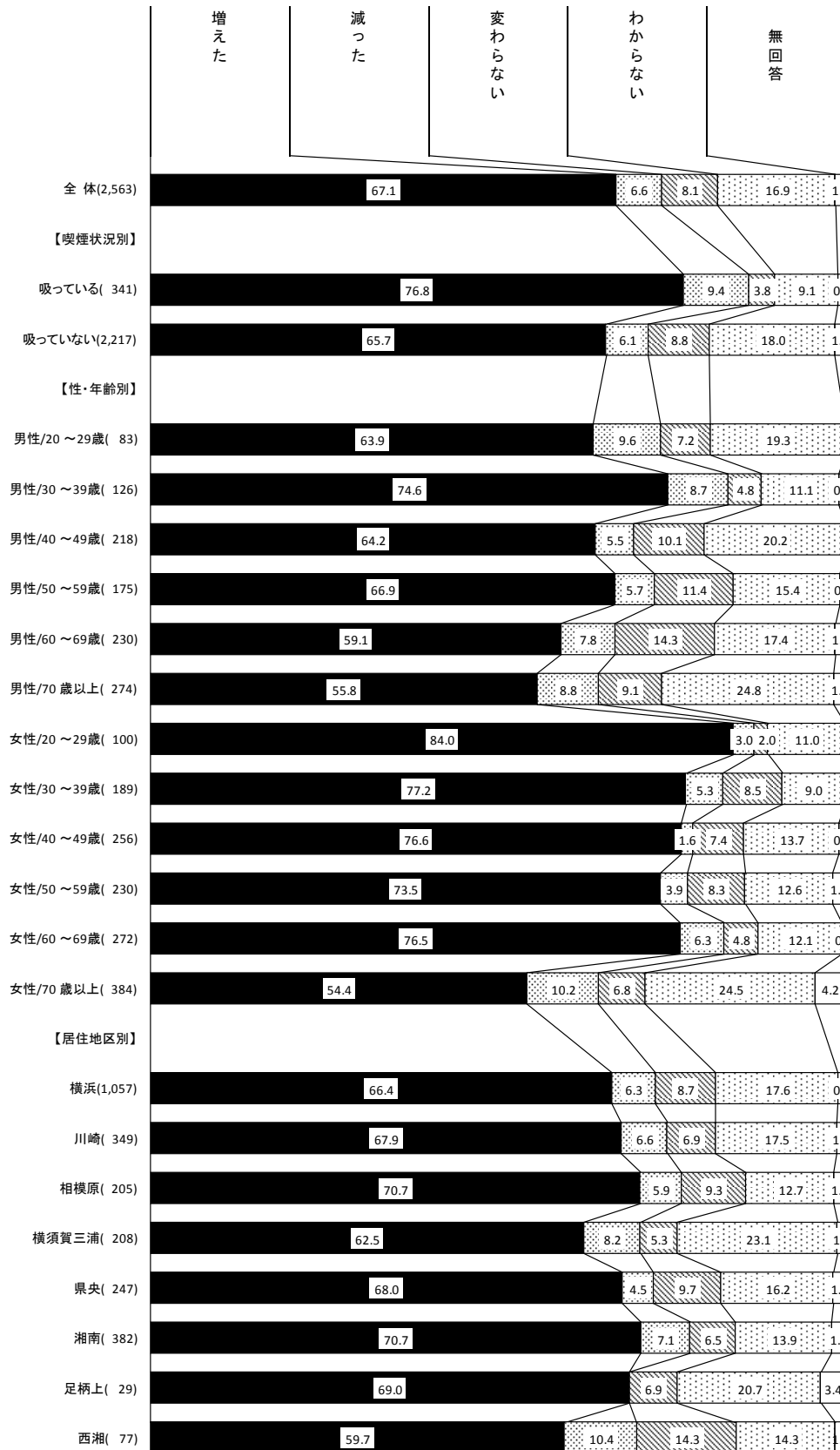
禁煙や分煙施設に関して(“屋内禁煙や屋内分煙のお店などの数” + “禁煙や分煙の表示を

見かける回数” + “屋内禁煙や屋内分煙のお店などを利用する回数”)、若い (20・30代) 女性の「増えた」が比較的多いのは、小さい子どもを同伴して利用する機会が多いためと思われる。

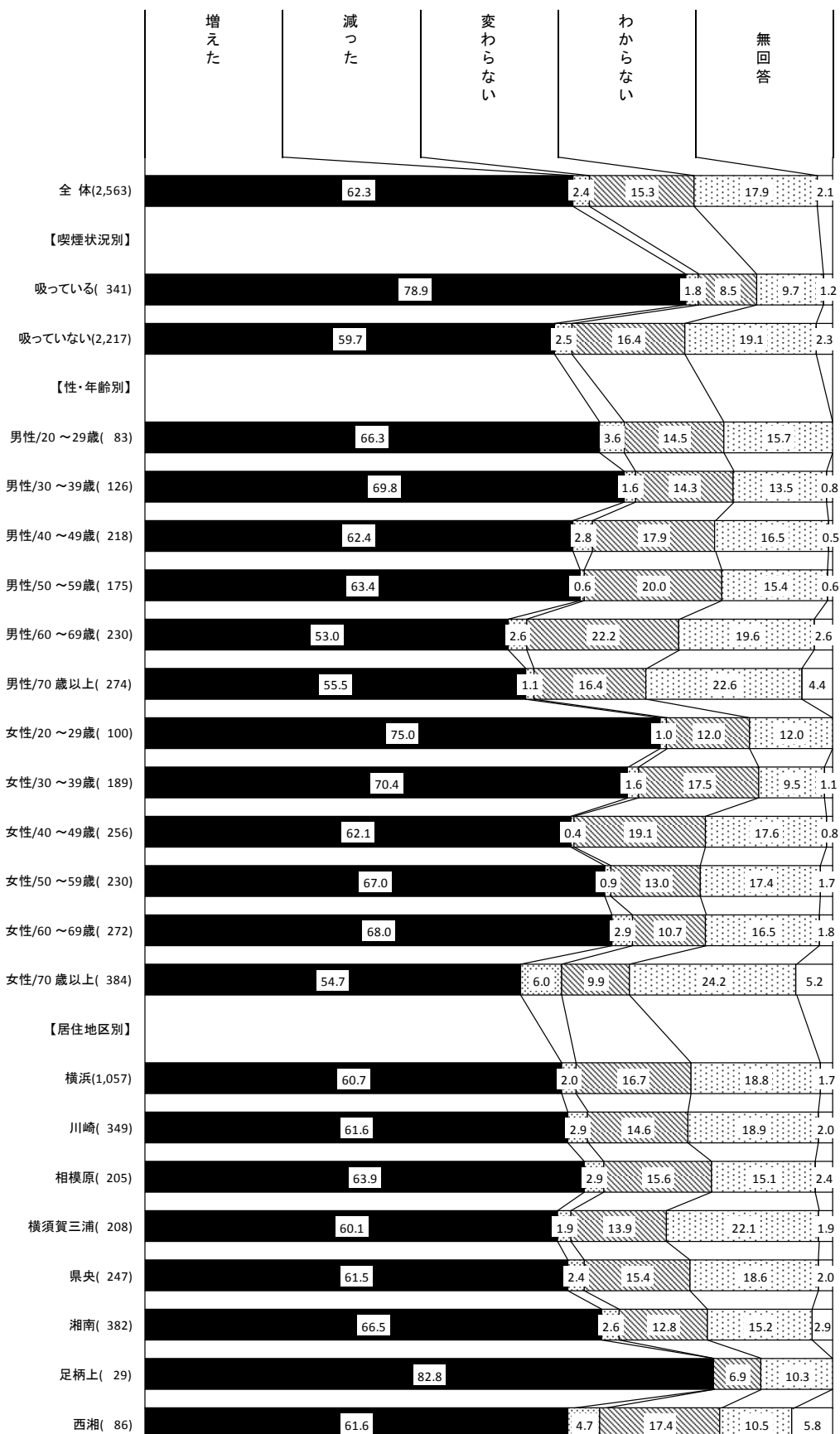
図表 2-10-1 受動喫煙防止対策の状況について、どう感じるか



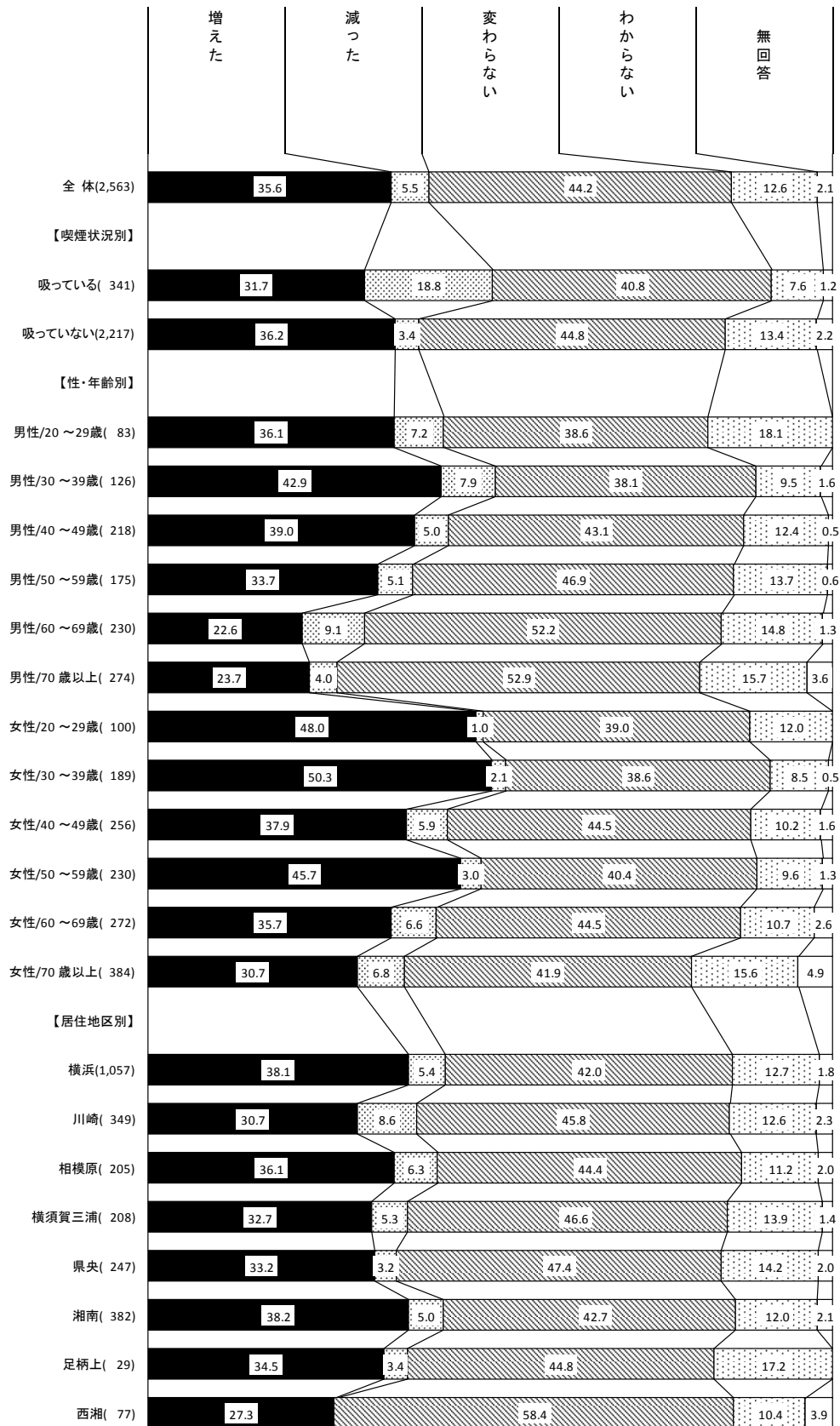
図表 2-10-2 受動喫煙防止対策の状況について、どう感じるか
 ア 屋内禁煙や屋内分煙のお店などの数-喫煙状況、性・年齢、居住地区別



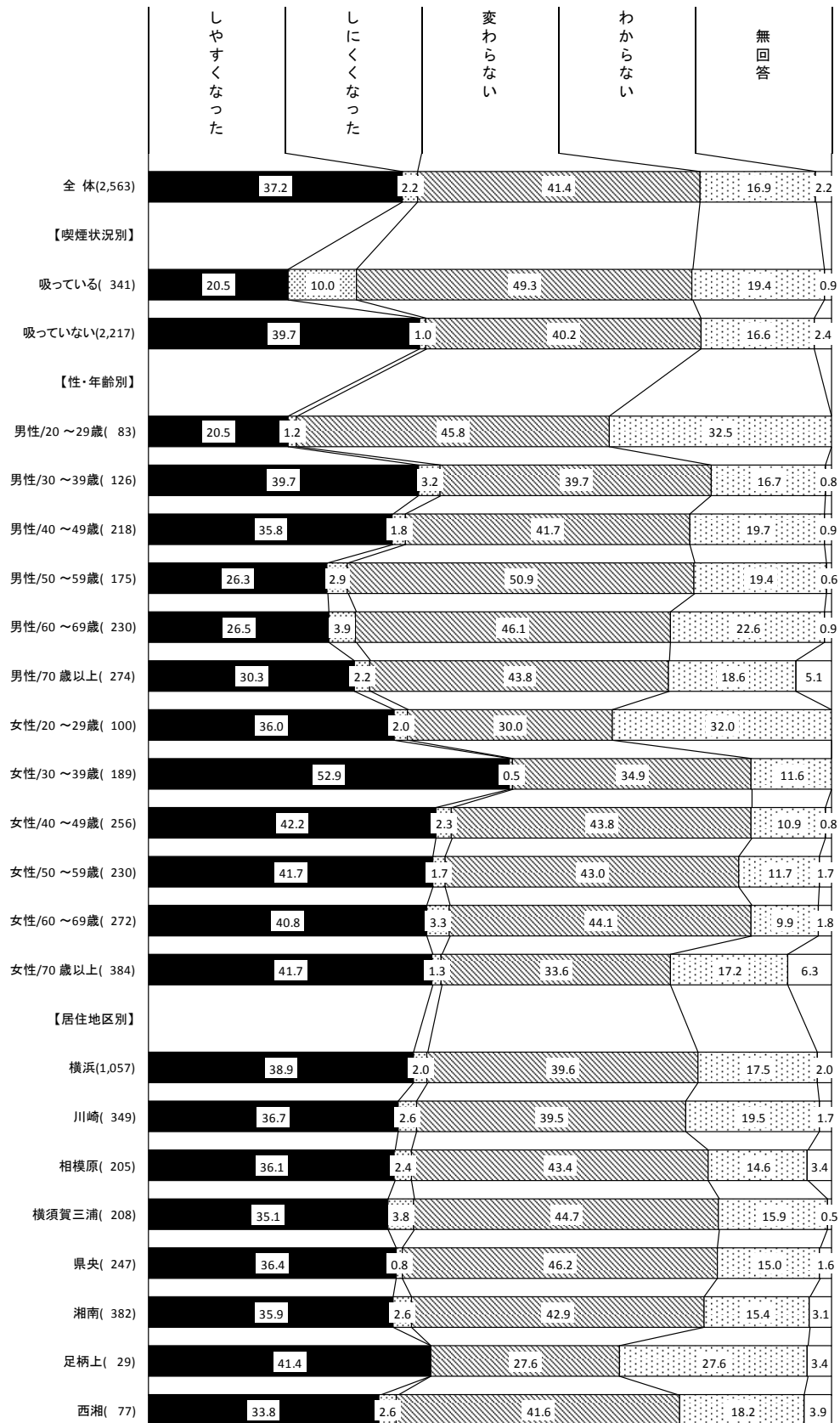
図表 2-10-3 受動喫煙防止対策の状況について、どう感じるか
 -イ 禁煙や分煙の表示を見かける回数-喫煙状況、性・年齢、居住地区別



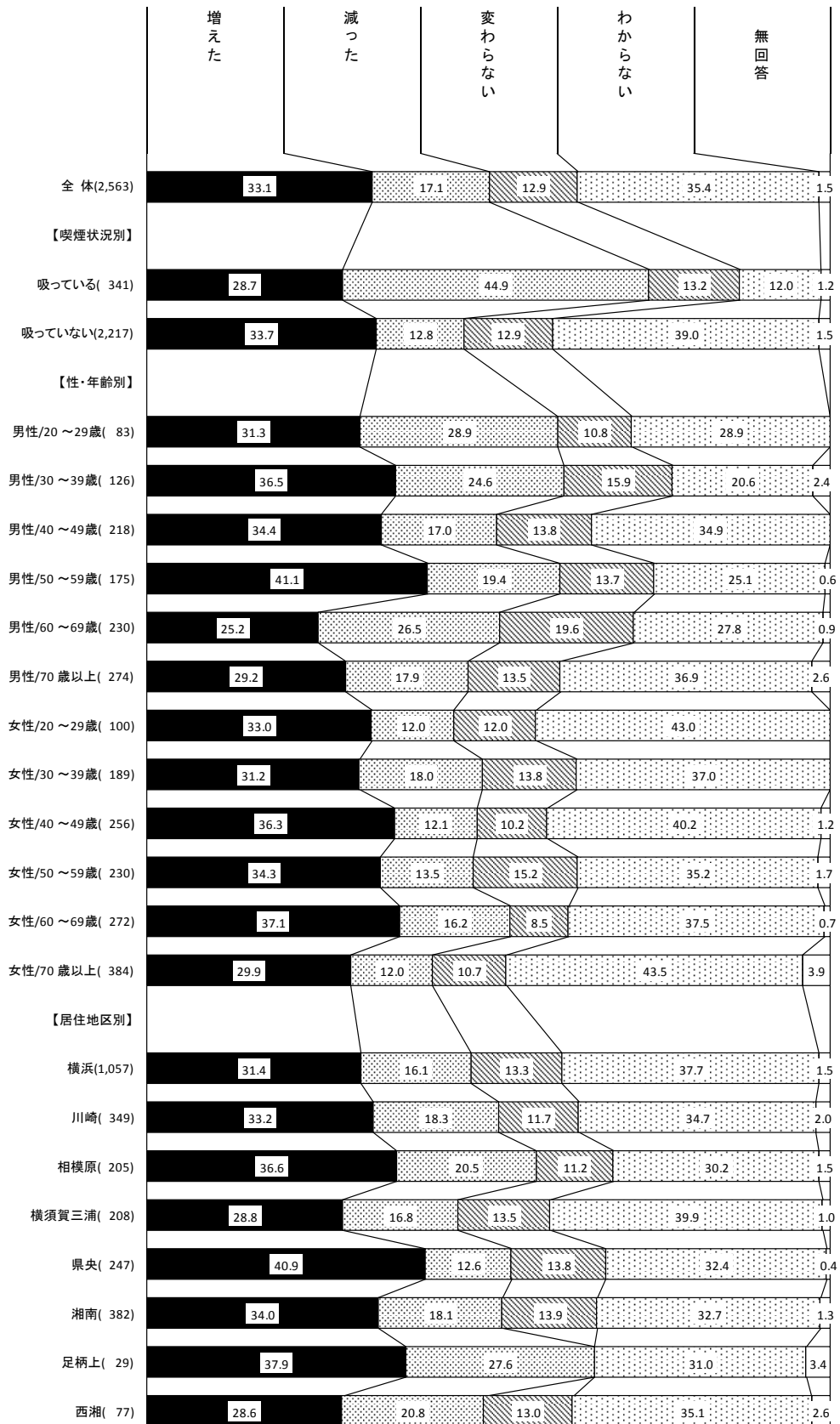
図表2-10-4 受動喫煙防止対策の状況について、どう感じるか
 ウ 屋内禁煙や屋内分煙のお店などを利用する回数－喫煙状況、性・年齢、居住地区別



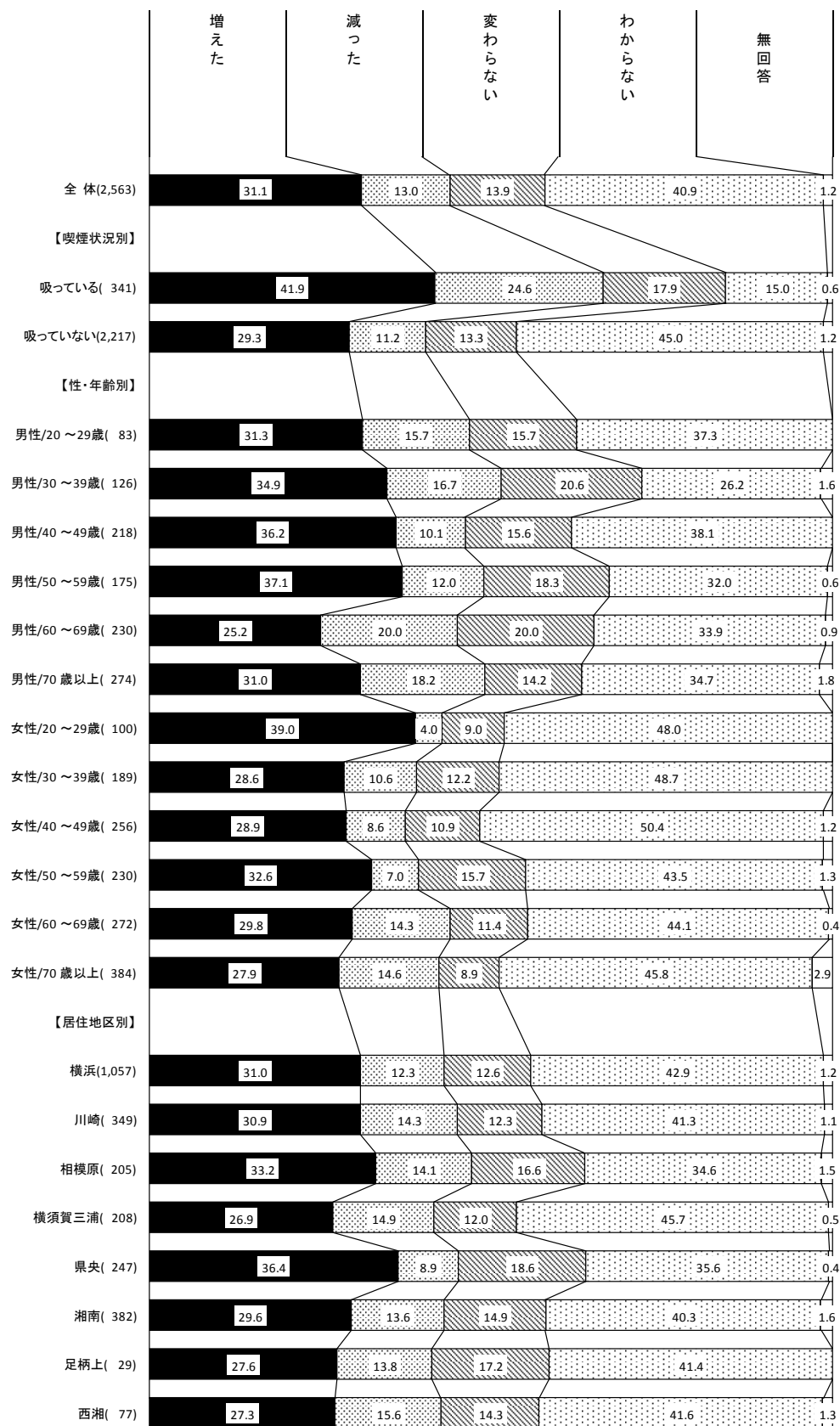
図表2-10-5 受動喫煙防止対策の状況について、どう感じるか
 一エ 家族や子ども連れでお店などを利用すること－喫煙状況、性・年齢、居住地区別



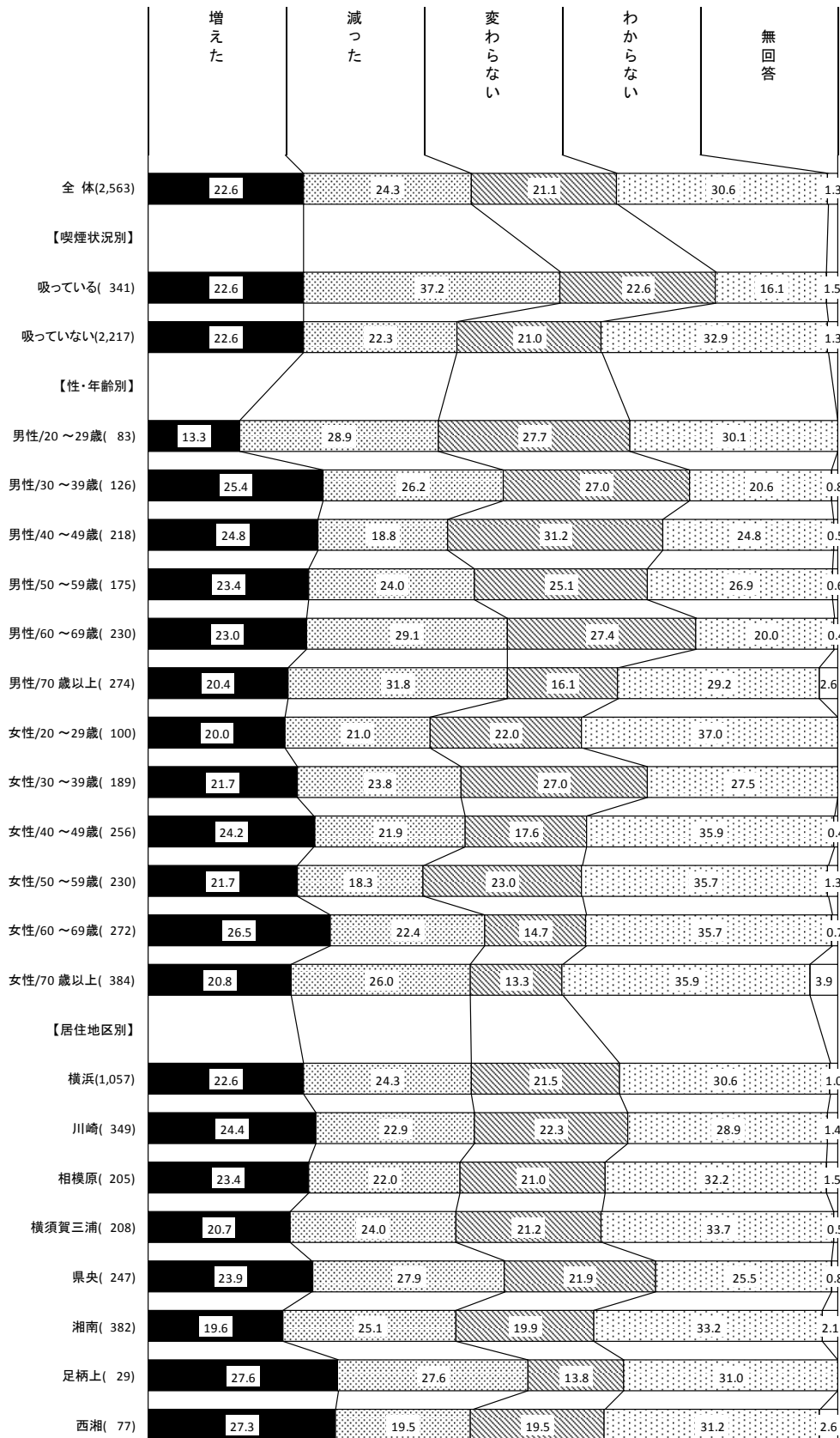
図表 2-10-6 受動喫煙防止対策の状況について、どう感じるか
 一オ 屋内の指定された喫煙場所の数－喫煙状況、性・年齢、居住地区別



図表2-10-7 受動喫煙防止対策の状況について、どう感じるか
 一カ 屋内の指定された喫煙場所で喫煙する人の数－喫煙状況、性・年齢、居住地区別



図表2-10-8 受動喫煙防止対策の状況について、どう感じるか
 キ 屋外で喫煙する人の数－喫煙状況、性・年齢、居住地区別



(11) 今後の受動喫煙防止対策について、県に期待すること

問 11 あなたは今後の受動喫煙防止対策について、県にどのようなことを期待しますか。次の中から3つまで選んでください。(〇は3つまで)

受動喫煙防止条例について、県に期待することを尋ねたところ、「喫煙者へのマナー向上のための普及啓発」が60.3%で最も高く、次いで「未成年者への喫煙防止教育」が51.9%、「受動喫煙による健康への悪影響についての普及啓発」が50.2%となっている。

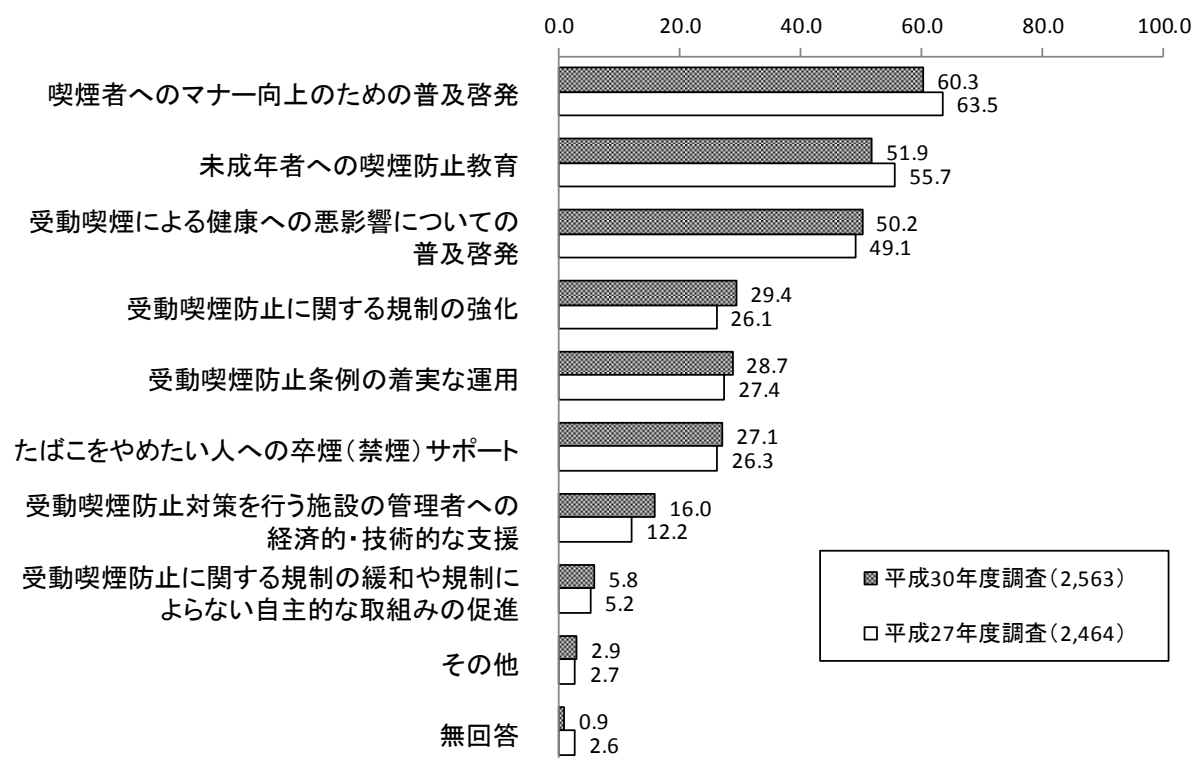
前回調査と比較すると、「受動喫煙防止対策を行う施設の管理者への経済的・技術的な支援」は3.8ポイント増加している。一方、「未成年者への喫煙防止教育」は3.8ポイント減少している。県への期待としては、実施面（強化や運用）よりも普及啓発や教育の方が大きいという県民のニーズがうかがえる。(図表2-11-1)

喫煙状況別にみると、「受動喫煙防止に関する規制の強化」は非喫煙者が喫煙者より26.4ポイント高くなっている。一方、「受動喫煙防止に関する規制の緩和や規制によらない自主的な取組みの促進」は喫煙者が非喫煙者より18.3ポイント高くなっている。

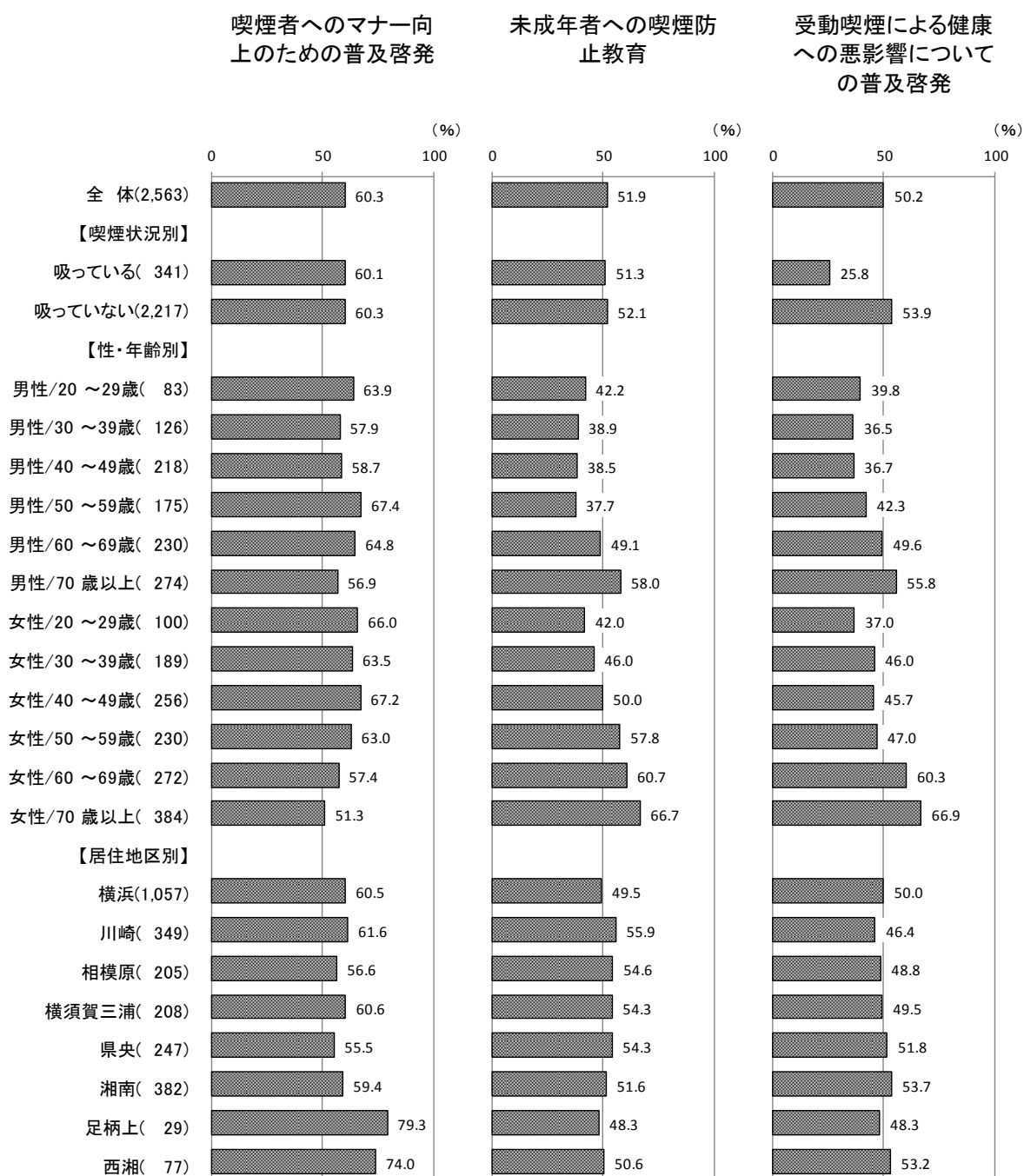
性・年齢別にみると、「受動喫煙による健康への悪影響についての普及啓発」は20～29歳を除き、女性が男性より高くなっている。「卒煙サポート」は男女共に20代が最も高く、若い世代で卒煙意向が高い傾向がうかがえる。

居住地区別にみると、「喫煙者へのマナー向上のための普及啓発」は西湘で74.0%と最も高くなっている。(図表2-11-2)

図表2-11-1 今後の受動喫煙防止対策について、県に期待すること



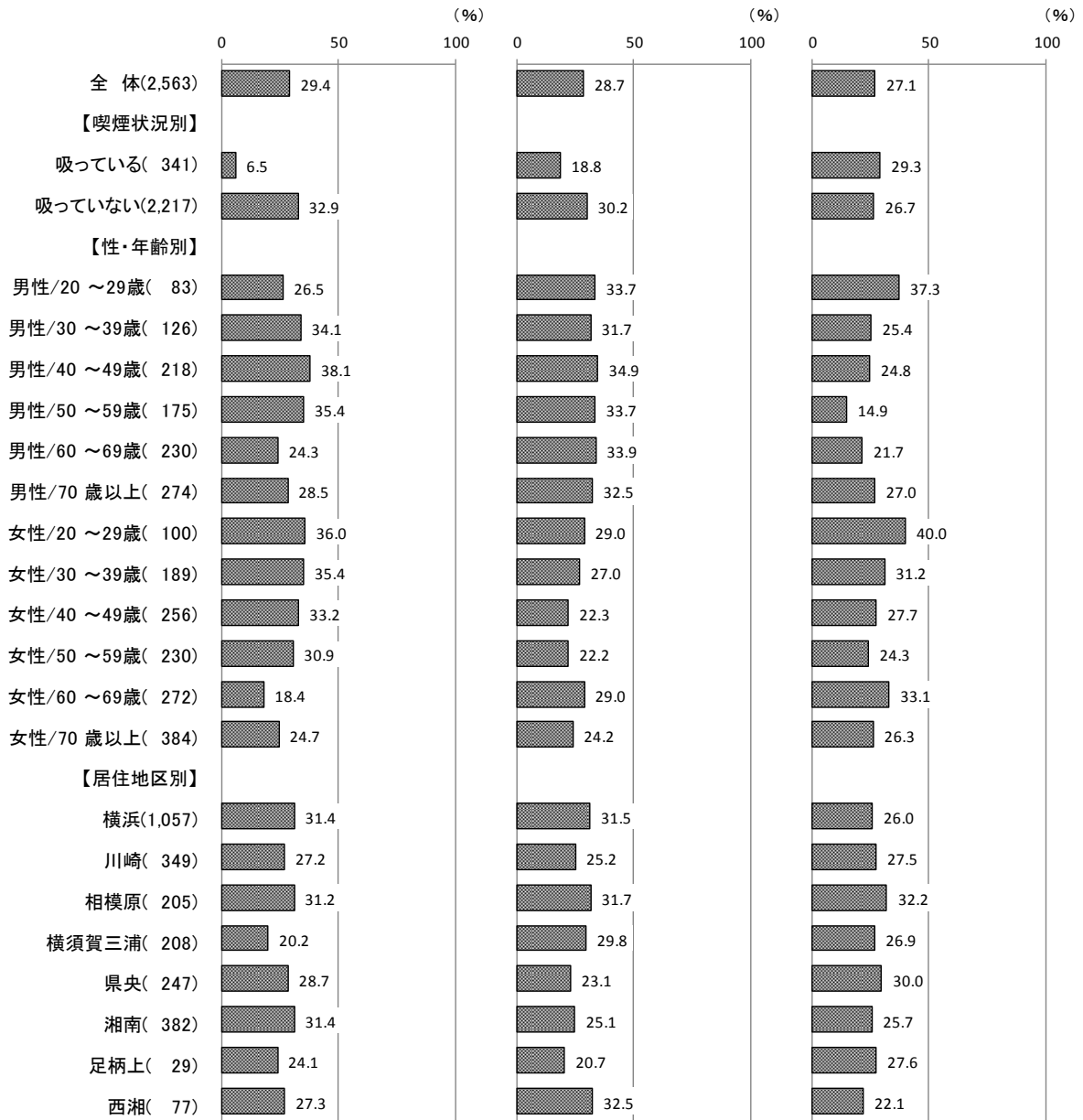
図表2-11-2 今後の受動喫煙防止対策について、県に期待すること
 -喫煙状況、性・年齢、居住地区別

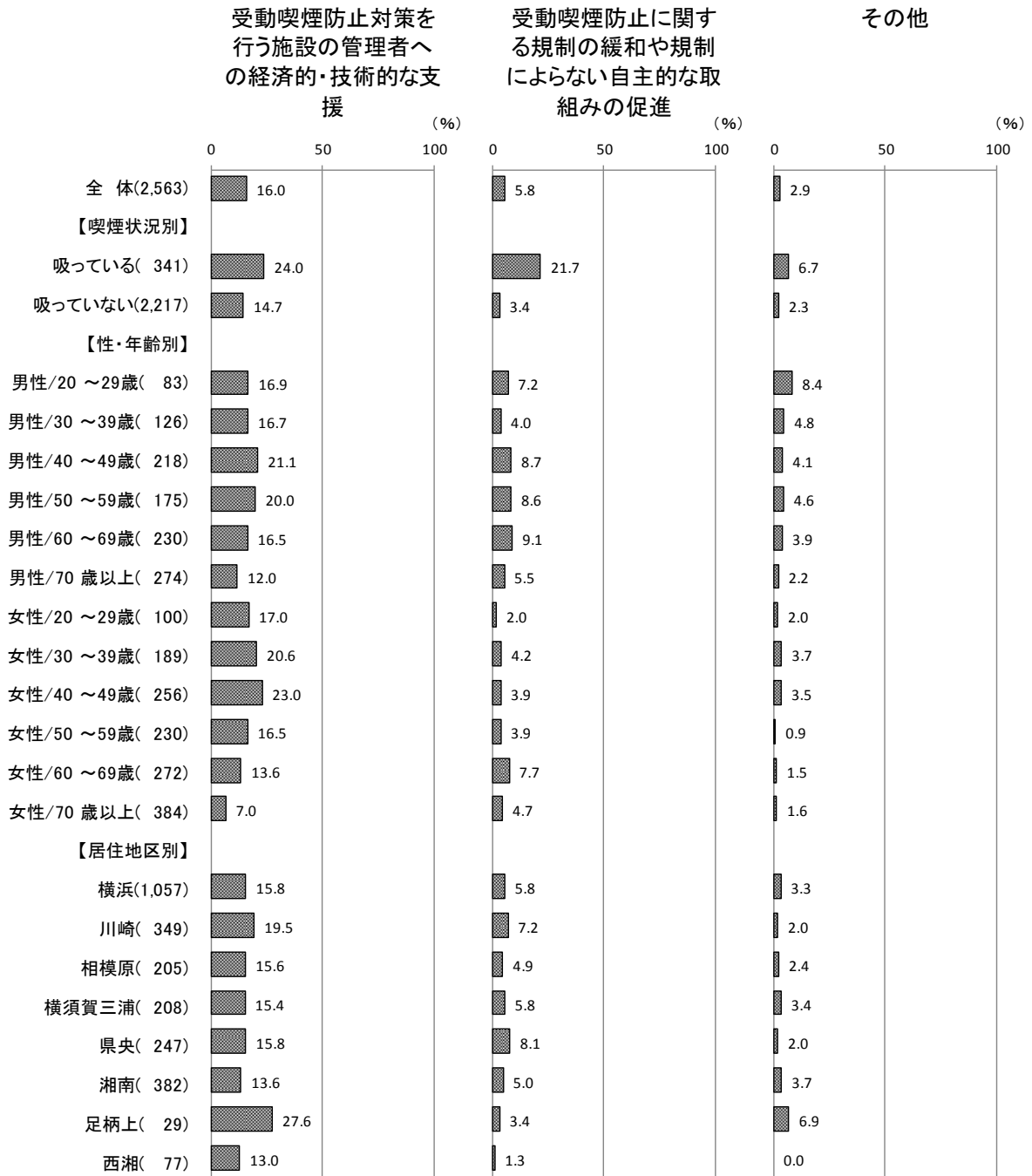


受動喫煙防止に関する規制の強化

受動喫煙防止条例の着実な運用

たばこをやめたい人への卒煙(禁煙)サポート





(12) 受動喫煙防止条例の規制について強化すべきこと

問 11 で「7 受動喫煙防止に関する規制の強化」を選んだ方のみお答えください。

問 12 あなたは受動喫煙防止条例の規制について、どのように強化すべきだと思いますか。あてはまるものをすべて選んでください。(〇はいくつでも)

受動喫煙防止条例の規制について、強化すべきことを尋ねたところ、「屋外も対象にすべき」が 62.3%で最も高く、次いで「飲食店やホテル、娯楽施設などの第2種施設も禁煙にすべき」が 61.9%、「禁煙や分煙などの表示をすべての施設に義務付けるべき」が 55.6%となっている。

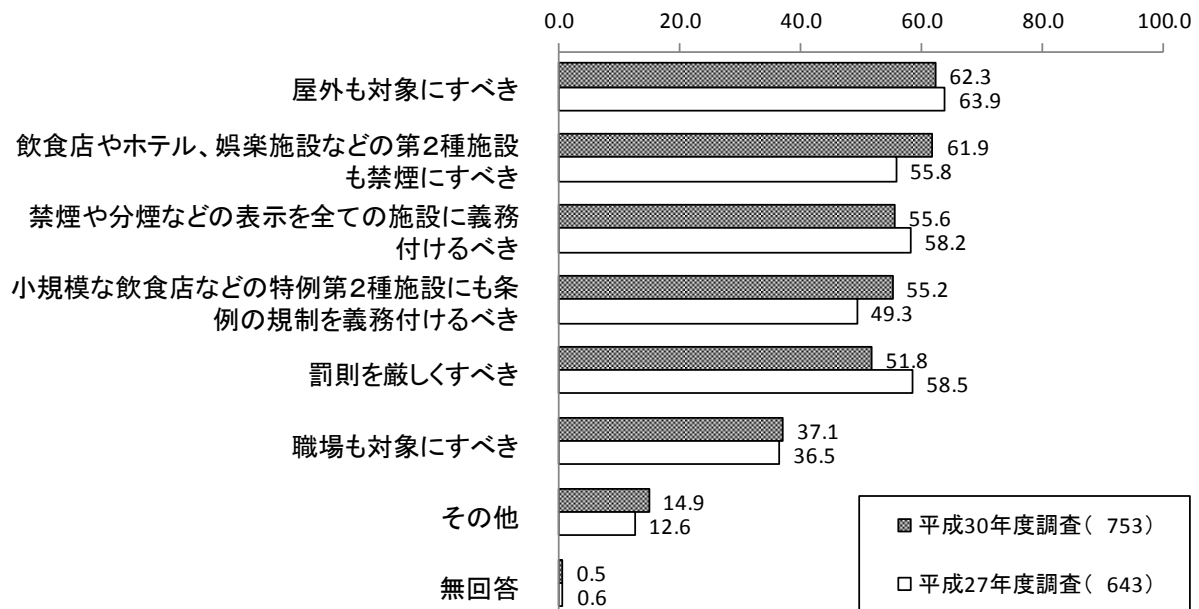
前回調査と比較すると、「飲食店やホテル、娯楽施設などの第2種施設も禁煙にすべき」は 6.1 ポイント増加している。一方、「罰則を厳しくすべき」は 6.7 ポイント減少している。(図表 2-12-1)

喫煙状況別にみると、「禁煙や分煙などの表示を全ての施設に義務付けるべき」は喫煙者が非喫煙者より 17.6 ポイント高くなっている。一方、「飲食店やホテル、娯楽施設などの第2種施設も禁煙にすべき」は非喫煙者が喫煙者より 12.2 ポイント高くなっている。

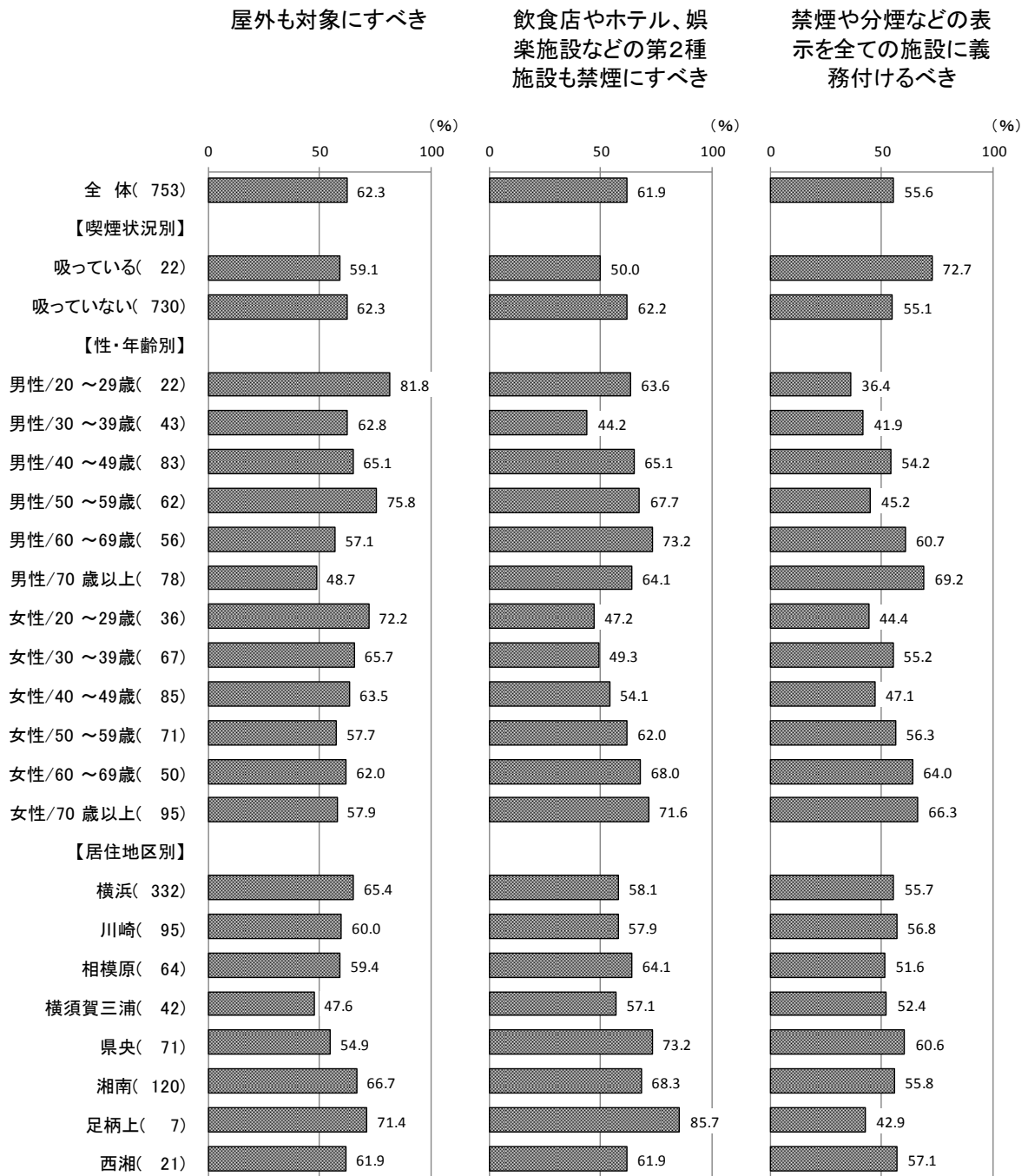
性・年齢別にみると、「禁煙や分煙などの表示を全ての施設に義務付けるべき」は男女ともに 70 歳以上で最も高くなっている。また、「罰則を厳しくすべき」は若い世代で比較的高い傾向がある。

居住地区別にみると、「飲食店やホテル、娯楽施設などの第2種施設も禁煙にすべき」は県央で 73.2%と最も高くなっている。(図表 2-12-2)

図表 2-12-1 受動喫煙防止条例の規制について、どのように強化すべきか



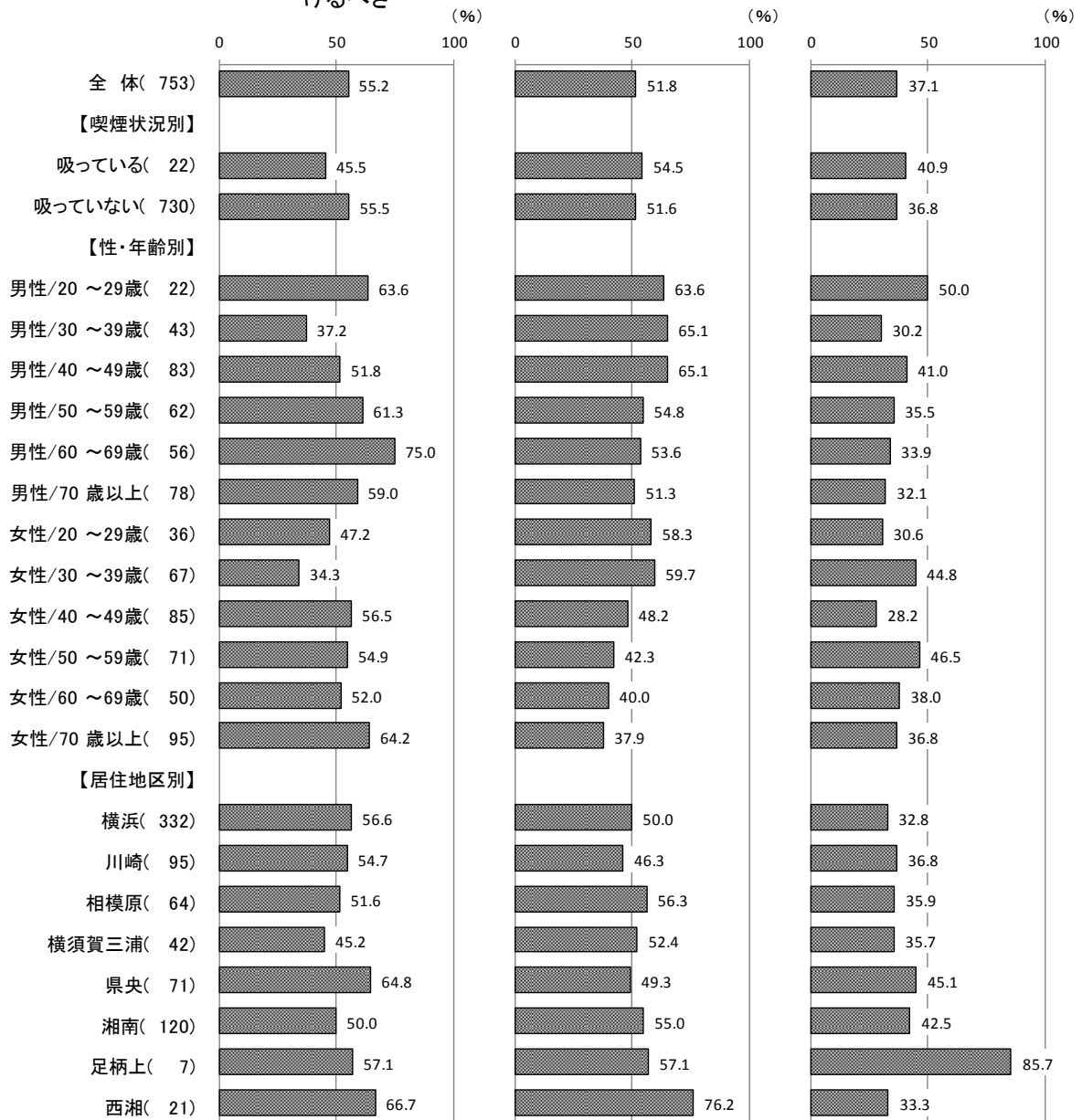
図表 2-12-2 受動喫煙防止条例の規制について、どのように強化すべきか
 -喫煙状況、性・年齢、居住地区別



小規模な飲食店などの特例第2種施設にも条例の規制を義務付けるべき

罰則を厳しくすべき

職場も対象にすべき



その他



(13) 受動喫煙防止条例の規制について緩和すべきこと

問 11 で「8 受動喫煙防止に関する規制の緩和や規制によらない自主的な取組みの促進」を選んだ方のみお答えください。

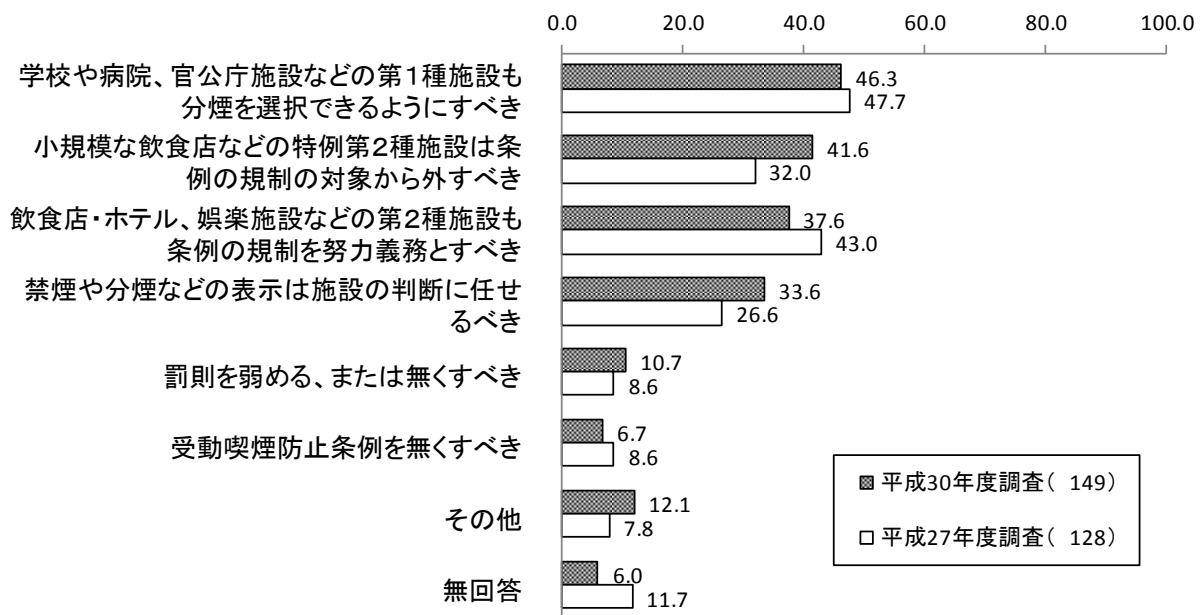
問 13 あなたは受動喫煙防止条例の規制について、どのように緩和すべきだと思いますか。あてはまるものをすべて選んでください。(〇はいくつでも)

受動喫煙防止条例の規制について、緩和すべきことを尋ねたところ、「学校や病院、官公庁施設等の第1種施設も分煙を選択できるようにすべき」が46.3%で最も高く、次いで「小規模な飲食店などの特例第2種施設は条例の規制の対象から外すべき」が41.6%、「飲食店・ホテル、娯楽施設などの第2種施設も条例の規制を努力義務とすべき」が37.6%となっている。

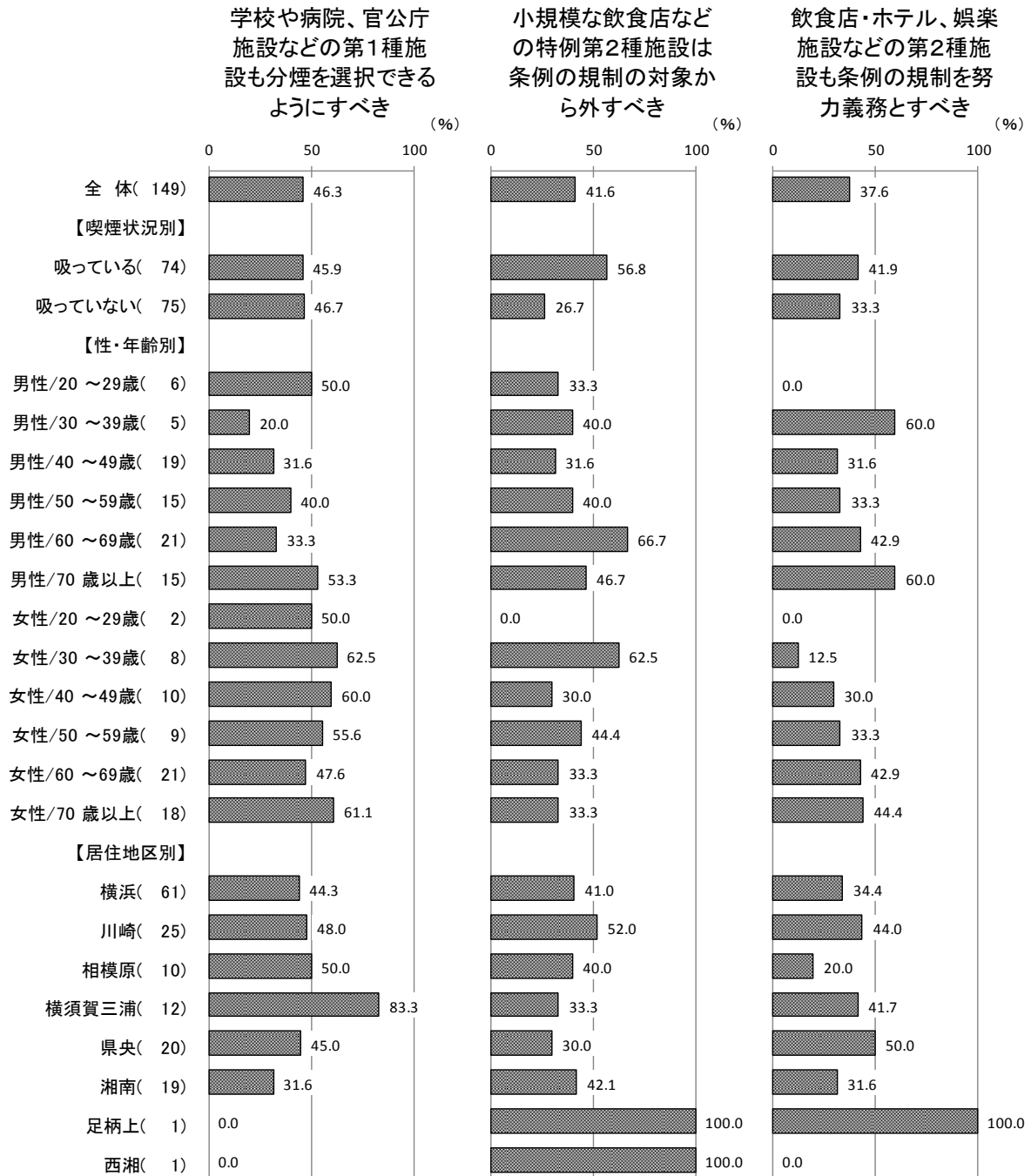
前回調査と比較すると、「小規模な飲食店などの特例第2種施設は条例の規制の対象から外すべき」は9.6ポイント増加している。(図表2-13-1)

喫煙状況別にみると、「小規模な飲食店などの特例第2種施設は条例の規制の対象から外すべき」は喫煙者が非喫煙者より30.1ポイント高くなっている。

図表2-13-1 受動喫煙防止条例の規制について緩和すべきこと



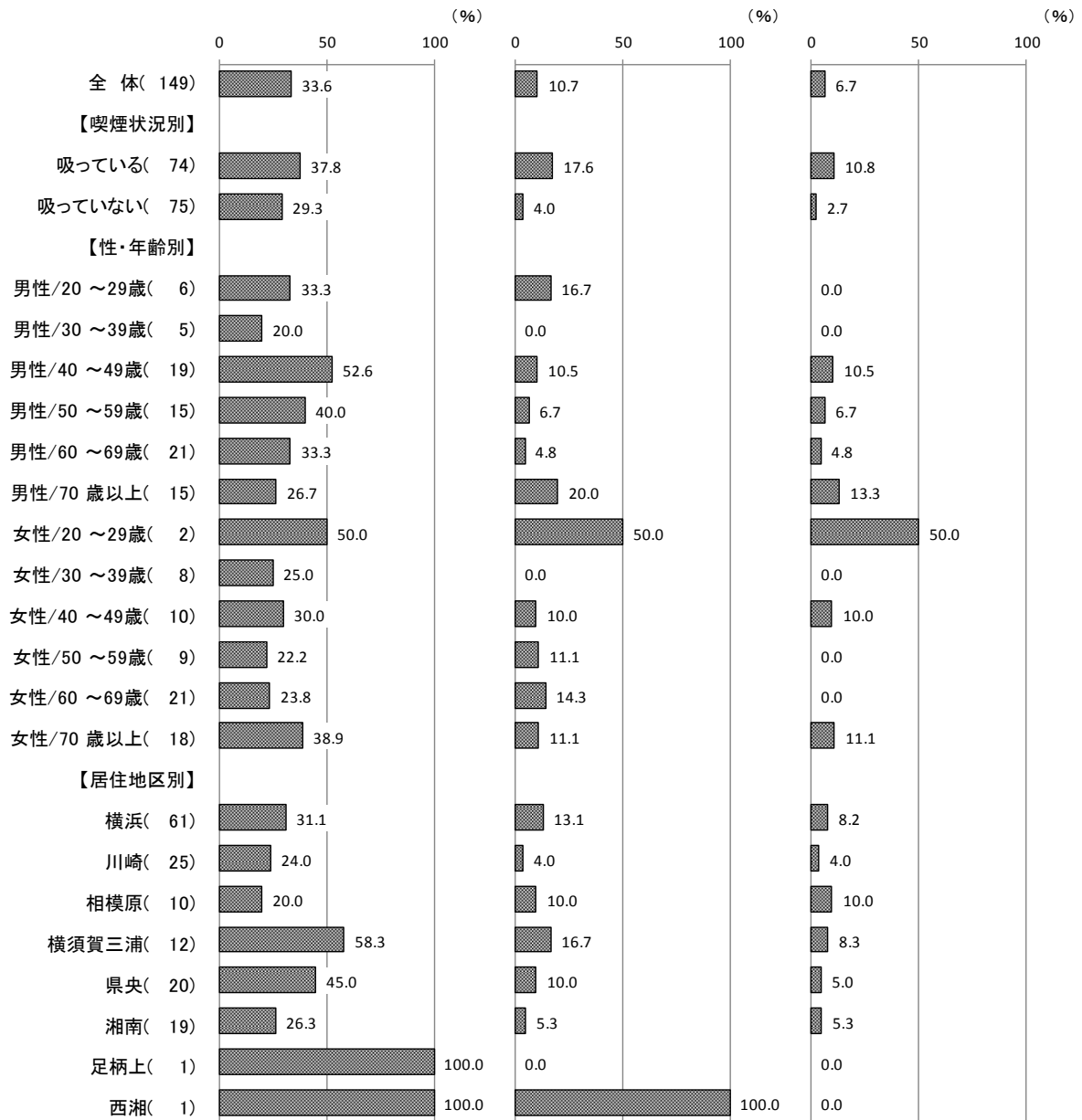
図表2-13-2 受動喫煙防止条例の規制について緩和すべきこと
 -喫煙状況、性・年齢、居住地区別



禁煙や分煙などの表示は施設の判断に任せるべき

罰則を弱める、または無くすべき

受動喫煙防止条例を無くすべき



その他



(14) 自由意見

☆受動喫煙防止条例など受動喫煙防止対策について、ご意見・ご提案がございましたら、ご自由にお書きください。

質問の最後に受動喫煙防止対策について、意見や提案を自由記入してもらったところ回答のあった2,563人のうち、32.9%に相当する842人から意見が寄せられた。

以下に分類分けした上で代表的な意見を抜粋した。

【受動喫煙防止対策について】190件

・折角の条例が出来ても喫煙者の受動喫煙に対する意識は全く理解が乏しいと思われま。仮に条例に抵触した場合過料が科されるといっても実効性は疑わしい。財務省における税収の優先と厚労省の医療費の抑制との綱引きで、堂々巡りが現在に至っていると思われま。この様な意識調査を行っても形式だけで喫煙者に対する抜け道ばかりが検討されており空しいと感じています。根本の解決方法は、葉煙草農家から支持を受けている議員の意識が変わらない限り、いくら啓発活動を行っても困難であると思いま。そもそもこの様な百害あって一利なしのものを製造していることに矛盾を感じています。(男性・70代以上・藤沢市)

・喫煙防止条例が出来てから歩きながらもなし、道路にも落ちてないし町がお陰できれいになりました。以前はあちら、こちら駅でもみかけましたが場所で吸っているのも体にも良くありませんのでたばこを吸っている人も、条例が出来て止めた人もかなりいる事と思います(女性・70代以上・相模原市)

・子供も利用する可能性がある施設は20時まで禁煙にして欲しいです。屋外に設置されている灰皿は通路から遠ざけて欲しい。完全分煙できなければ禁煙にして欲しい。(吸わない人からの意見でした。)(女性・40代・横浜市)

・コンビニエンスストアの外に灰皿が置いている箇所を数多く見かけますがそこに喫煙者がたむろして煙草を吸っています。そこを通るたびにたばこの煙や臭いの影響を受けていま。本来はたばこの火を消す意味で灰皿を置いていると思いますが、完全に喫煙所になってしまっています。対策を講じていただきたいと思いま。(男性・60代・横浜市)

・屋内での禁煙・分煙は広まりつつあるが、屋外での歩きたばこはまだ多く見られます。これに対する対策についても検討をお願いしたい。また、屋内に喫煙所が設けられている施設でも換気扇が通りの方に設置されており副流煙が流れてくるような場所もあります。単純に喫煙所を設置するだけでなく、排煙の経路についても監査していただきたい。(男性・30代・川崎市)

・世界は禁煙に方向に進んでいる。喫煙可能な条例を小刻みにせず、最初から全て喫煙しない方向で、出発すべきと思いま。逃げ道や口実は、定着しないと思いま。(女性・60代・相模原市)

・たばこを吸う人の立場など考えず、煙を吸わされてしまう立場の人のことだけを考えて欲しい。店などの出入口に灰皿を置かないことを強く要望しま。分煙など生優しいことを言っているうちは受動喫煙は防止できません。全面禁煙で。(女性・40代・綾瀬市)

・罰則強化が望ましい。(男性・60代・大和市)

・子どもや妊婦さんと行き交う、不特定・多数の者が利用する「路上」では屋外でも全面禁止とする。喫煙者は占有権のある建物や車内のみで喫煙をする。たばこの税を大幅に上げ、3次喫煙に対する啓発活動の原資にする。(男性・60代・横浜市)

・駅などの喫煙所が屋外だと、結局煙などが喫煙スペースの外に流れるので、喫煙所は屋内にして欲しい。条例などで取締りは出来ないと思うが、近隣住民の屋外喫煙に、大変困って

います。夏など窓が開いている時は、誰もたばこを吸わない我が家が煙臭くなります。その辺りのマナーも向上してもらえる普及啓発活動をして欲しいと思います。施設などは回避できるが、自宅は逃げようがない場所なので、喫煙者の意識を変えて欲しいです。そのための活動をお願いします。(女性・30代・海老名市)

・屋内では禁煙、分煙は守られているかと思う。建物出入口、外に灰皿を(コンビニ多数あり)設置している所もあり、道路に面しているため、歩行者は受動喫煙となる。外だから大丈夫という感じがある。外も屋内同様、BOX型や仕切りなどで囲み、風で煙が流れないように清浄機など併用していただきたい。(女性・50代・横浜市)

・駅や公共施設など人が多く集まる場所が禁煙になったせいか、歩きたばこの人が増えているように感じます。難しいとは思いますが、喫煙は「特定の場所で」「立ち止まって」しかできないよう何か方策を検討していただけると幸いです。(女性・30代・横浜市)

・私の住んでいる川崎市宮前区では歩きたばこをしている人を時々見かけます。路上喫煙禁止条例というものがあるみたいですが、実際に取り締まっている所を見たことがありません。なので、そこをもう少し徹底すれば受動喫煙は減っていく気がします。また、居酒屋、カラオケ等の施設では分煙の表示をなかなか見ないので、臭いも残りやすく受動喫煙につながってしまうと思うので、レストランとかのように、喫煙できるゾーンと禁煙ゾーンを分けると良いと思います。(女性・20代・川崎市)

【たばこの健康影響や受動喫煙防止条例の普及啓発について】137件

・マナーの悪い人は、広報を見ないと思う。病院の領収証や税金の領収証・買い物のレシートなどで広めて欲しい。家庭での受動喫煙についても広めて欲しい。(女性・60代・横浜市)

・たばこの害を、幼・小・中・高の子どもたちに具体的に教える。(年2~3回の授業で)(男性・70代以上・川崎市)

・私は喘息認定を受けています。受動喫煙防止については、正しく啓発・指導して欲しい。昼間、禁煙の場所しか行けません。こうして、たばこを吸わない人も苦労している事を、知って欲しい。(女性・60代・川崎市)

・たばこを吸うことの体への影響がどんなに怖いか、若いうちから知っておくべきだと思います。自分自身にも家族にも悪い影響しかないと周知してほしい。高校の時に受けた「たばこの話」は衝撃的でそれまでは遊びで試すことがあったけど、その話を聞いてから、一切吸おうとも思わなくなりました(女性・40代・横浜市)

・歩きたばこで小さい子どもが危ないのを何度も見ました(私の子どもは混雑した通りで歩きたばこが顔に触れ、やけどをしました。声をかけましたら逃げられました)その他にも健康面だけでなく、危険なことも多々あります。その辺りも厳しくしていただきたいです。また、レストランで禁煙席をお願いしても喫煙席のそばでドアがなかったり上が開いていたりすると場所が沢山あり、煙が出て来て何のための禁煙席かということも沢山あります。喘息がある人はそれでも発作がでます。外で吸っても洋服などについたもので咳込みます。電車やレストランではつらいことが多いです(女性・50代・藤沢市)

・職場での受動喫煙に悩まされて、泣く泣く退職した経験があります。また、男性は依然として喫煙者の割合が高いため、会社の飲み会で喫煙可のお店になってしまうと、苦痛で食事交流も上の空でじっと耐えています。プライベートでは、どんなにお食事が評判のお店でも、喫煙・分煙のお店には行きません。(行けません。)分煙でも煙が流れてくるので、食事もそこそこに、逃げるようにお店を出ます。対策の徹底を切に望みます。追記:JTの商業チャルで、「吸う人も吸わない人も」気持ち良く共存、などと耳障りの良いフレーズを並べていますが、あれは完全に喫煙者と製造・販売業者の都合の良いアピールに過ぎません。非喫煙者にとっては共存はあり得ません。100%苦痛かつ迷惑です。さらに100%有害です。(女性・40代・小田原市)

・小、中学生の時から「たばこ」の害をスライドで見せる。たとえば、「たばこ」を喫煙していた人の肺の様子や女の子には「たばこ」を吸っていたら、大人になって赤ちゃんが出来た時に未熟児が産まれるリスクが高いなど、好奇心だけで喫煙してはいけない事を十分教育し

た方がよいと思います。(女性・60代・横浜市)

・神奈川県が禁煙、分煙の表示をするようになって以来、特に食事に行く際とても快適になりました。たばこは「百害あって一利なし」の本当に体に有害なものだと考えています。吸う方の権利も守りながら、うまく喫煙者、非喫煙者がやっていけるように考えていきたいものだと思います。ほとんどはまともな喫煙者で問題なのは意識の低い喫煙者です。教育の必要性を感じます。(女性・50代・横浜市)

・喫煙、受動喫煙による健康への影響について、未成年者への教育を徹底すべきと思う。喫煙防止の為に罰則を求めても良いと思う。保護者への責任も問うべき。(女性・60代・横浜市)

・詳しい条例の内容がよく分からないのもっと広報をして欲しい。(男性・40代・横浜市)

・親がたばこを家で吸っていた。凄く吸うので嫌な思いをしていた。何度子供の私が言っても止めてくれず、止めようとも、自分の体や子供に悪い事をしてるとも思ってもくれなかった。そんな子供の相談窓口や学校などで親に対しての受動喫煙の講習など、やってくれたらと思う。(女性・20代・横浜市)

・最近では急激に喫煙が及ぼす体への悪影響という面での意識が一般的に浸透して来ており、私のような喫煙者も、他の方に迷惑をかけない様に心がけているつもりではいますが、まだ足りない面もあると思います。喫煙者側の意識をもっと高められる様な、例えば、歩きたばこや、子供のいる所では吸わないなど、吸う方も吸わない方もお互いに認め合える様な啓発が必要だと思います。(女性・40代・横浜市)

【喫煙者のマナーや喫煙者への配慮について】63件

・駅周辺の喫煙禁止区域を出た途端にたばこに火を付け、歩き出すので、歩きたばこを見かけることが意外と多い。マナー向上には、もう少し時間がかかるのでしょうか。(女性・40代・藤沢市)

・喫煙場所をきちんと確保しなければ、吸いたい人は禁止場所でも吸うのだと思います。吸わない人への対策だけでなく、吸いたい人が条例を守れるような環境作りが大切です。私は喫煙者ではありませんが、常々そう思っています。(女性・50代・横浜市)

・国が販売を許可している以上、喫煙者の権利も認めるべきと思うが、禁煙区域、禁止区域が曖昧になっている点が多く見られる。飲食店の広さ(㎡数)などは、一般に理解しにくい。(男性・60代・小田原市)

・吸わない側としては歩きたばこ等の条例で対策をしてもらえるのは良いが、吸う側としたら条例で対策するならば、喫煙スペースの確保をきちんとしてもらわないと、マナーの悪い人が減らないと思うので、その辺もしっかりやってもらいたいです。(女性・30代・藤沢市)

・分煙できる場所は分煙でいいですが居酒屋さんで小さい所とか、大衆チェーンで宴会を大人数でする時とか、現実的に難しいことはあると思います。パチンコ屋さんで働いていた事ありますが、イライラしているお客さんも多いので、タバコで落ち着くなら吸ってもらった方が良いです。コース内禁煙で壁ぎわに喫煙スペースを作るとか、努力できる事はあると思うけど完全に禁煙は無理だと思う。病院や公共施設は喫煙所すらなくて不便。医療従事者とか飲食とかハードな仕事の方は喫煙率高いです。リフレッシュ効果を無視しないで欲しい。(女性・40代・川崎市)

・分煙が進む中、喫煙する側は、吸う場所が失われている。また、喫煙所を探すのが大変であったりする。だからといって止めるまでには至らない。条例は必要だと思うが室内で空気清浄機(高性能)付の場所は確保して欲しい。喫煙者も他人の煙はとて嫌なものです。(女性・40代・横浜市)

・県内各駅に喫煙所を設け、歩きたばこやポイ捨て、禁止区域での喫煙の抑止に努めるべき。マナーを守って喫煙をしている人が悪者になる環境はおかしいと思う。(女性・30代・川崎市)

・煙草を吸わないせいか、とても煙草の臭いには敏感なのですが、最近ほとんど感じません。分煙の効果だと思えます。ただ、煙草は嗜好品なので、彼らにも、その楽しみを少なからず残しておいていただきたいし、多額の税金も納めているのですから。(女性・60代・綾瀬市)

・屋外の喫煙場所の設置場所に配慮が足りない所が多い。煙が漏れている所が多く受動喫煙防止になっていない。通行人は、嫌な思いをすることが多い。喫煙者のたばこのポイ捨て等、受動喫煙だけでなく、マナーの低さに困っています。(女性・60代・川崎市)

・喫煙する側の個人個人のマナーが問題だと思う。突然子供がいる横で吸い出し、こちらとしては食事の味もたばこの臭いで台無しに。空調によっては煙が流れてきたり。吸う側の気遣いが必要。でも、数年前に比べてかなり良くなっていると思えます。(女性・40代・鎌倉市)

・ルールを守らない喫煙者へのペナルティは強くあってもいいがルールを守って喫煙できる場所自体が減ってしまっている。ルールを守って吸いたいが場所がない。完全に隔離された喫煙所の配置を行えば公共の場でたばこを吸う人は減ると思う。ただ、いくらルールを厳しくしても外で禁煙の場所吸う人は吸うのでどうしようもない(男性・20代・川崎市)

【たばこ税やたばこの販売について】101件

・主に健康への意識高揚を目的にするのであれば何故に害あるとするたばこが平然と売られているのか？税対策の一環として販売を禁ずることが出来ないのでは。疑問です。(男性・70代以上・横浜市)

・基本的には全面禁止。(販売そのものを止める)(男性・60代・藤沢市)

・現行のたばこ(1箱)の値段を極端に上げることで、経済負担による禁煙の意識が強まると思います。(男性・60代・川崎市)

・喫煙や受動喫煙が健康に悪影響になるのは分かりますが、嗜好品である「たばこ」からの税金が減るのも、少し気になります。(女性・60代・川崎市)

・実際に家族が隣の家から流れてくるたばこの煙で喉の痛みや喘息で、病院で治療を受けています。条例や対策を強化すべきと考えます。我が家の様に健康被害を受けた場合の窓口開設や治療費免除等、被害者への救済についても考えていただきたい。喫煙者(加害者)には、罰則は、もちろんのこと損害賠償支払を命ずる。大袈裟と捉えるかも知れませんが、毎日の事で事態は深刻です。受動喫煙防止ですからたばこを吸わないようにすることは素より、たばこ販売中止等を実施する事を検討いただきたい。屋外のマナー等が特に悪く、ポイ捨て等(家の近くで燃えていた吸い殻)も多いのが現実です。歩きたばこも子供には、危険であり、受動喫煙となっている。(男性・50代・川崎市)

・屋内、屋外に限らず、煙が指定外に漏れている場所も多数あり、対策は不十分である。専用の設備にかかる費用はたばこの価格に上乗せすべき。税金を1円も使わないで欲しい。(吸わない人にはまったくイミが無いもの)(男性・40代・海老名市)

・禁煙を進めるのなら、たばこをなくすことが一番です。ただ税金がたばこ税の分国民に増えるようになると思います。本当にいいのでしょうか。(女性・50代・横浜市)

・身体や周りに迷惑や害があるたばこを、どんどん値上げをして、税収を確実にUP↑させるべきだと思います。(男性・40代・茅ヶ崎市)

たばこの値段が日本は安すぎる。1箱1500円以上にすべき。喫煙者数が減れば、自然に受動喫煙も減る。(男性・50代・藤沢市)

・喫煙行為が「悪」だという考えを社会が押し付けるあまり、喫煙者の精神的負担が増え、ストレスによる病気のリスクが高まっているのでは。マナーを守って喫煙すれば悪ではない(喫煙自体は違法ではないのだから)ということを経済に認知して欲しい。たばこをもっと

増税して、その代わりに、その税収をもっと、喫煙者がびくびくせずに吸える環境づくりに使
って欲しい。(男性・40代・横浜市)

・神奈川県はこの条例は大変評価されます。私はたばこ自体がこの世から無くなる事を望ん
でおります。(男性・50代・小田原市)

・たばこは百害あって一利なしです。40年止められない家族が禁煙するまで10年かかりま
した。製造する業種を根絶するしかないと思います。(男性・70代以上・横浜市)

・何よりも喫煙者を減らすべき。たばこの価格を3、4倍にすべき。(男性・70代以上・横浜
市)

・喫煙場所をあまり少なくすると、喫煙場所以外での喫煙が増えてしまい、かえって受動喫
煙が増えてしまうと思います。経済性の観点もあると思いますが、たばこ税なども活用して
バランス良く喫煙場所を設置して下さい。(男性・50代・逗子市)

【その他屋外における喫煙などについて】283件

・屋内の禁煙、分煙はだいぶ増えました。歩きタバコや、ポイ捨て…愛煙家のマナー向上に
期待して長らく経ちますが、屋外での罰則強化も望みます(女性・50代・川崎市)

・屋内での喫煙者は減少しているが、屋外・指定場所以外(歩きながら等)の喫煙者は後を
断たない。歩きながらの喫煙取締を厳しくして欲しい。(女性・70代以上・横浜市)

・歩きタバコが多過ぎる。厳罰化を徹底しないと、いつまでも変わらない(男性・20代・横
浜市)

・施設での分煙対策は進んでいる一方、屋外ではマナーが行き届いていないと感じています。
歩道で歩いている時、前を歩く人がたばこを吸っていて煙を吸いこんでしまったり、たばこ
の吸い殻を排水溝に捨てる人を見かけたり、注意したいけれど、怖くて何も言えません。そ
ういった人を見かけたら注意してくれる人を警察や行政で作って欲しいと思います。(女性・
30代・相模原市)

・路上喫煙、歩きタバコは禁止にし、罰則も必要だと思う。以前歩きタバコをしていた人の
たばこが娘の顔にあたりそのまま逃げた方がいる。幸い大事にならずに済みましたが、歩き
タバコに関してはもっと厳しくしてもよいと思うのですが、どうでしょうか。(女性・40代・
横浜市)

・罰則をもっと厳しくすべき。特に歩きタバコをしている人。後を歩いていると、吐いたた
ばこの煙を吸ってしまい、不愉快。ルールを守らない人に何で自分の健康を妨げられなきや
ならないんだと怒りを覚える。(女性・30代・藤沢市)

・喫煙禁止区域で監視員が取り締まっているのを見たことがない。立ち話をしているだけな
のでは。税金で雇用しているのだから、給料分の仕事をして欲しい。また、屋外の灰皿を積
極的に減らして欲しい。(男性・40代・相模原市)

・歩きタバコ、自転車やバイクに乗っている時など周りに人がいても吸っている人がいる。
外国では(アメリカ、カナダ)では考えられない事であり、モラルに欠ける人が多い。(女性・
40代・横浜市)

・スーパーの入口横に灰皿が設置されていて必ずたばこの煙を浴びてしまう。喫煙場の扉が
開くと煙や臭いが外に流れて来る。駐車場で車の中でたばこを吸っている人を見かける。窓
を開けて吸っている事があるので嫌だ。ホテル族、自宅のベランダや玄関先でたばこを吸っ
ている人がいる。窓を開けると煙が入ってくるので不愉快。近所に迷惑なので家の中で吸っ
て欲しい。歩きタバコも風向きによっては最悪。(女性・30代・横須賀市)

・家の外側(特に車道)に煙草の吸い殻が沢山落ちていて、未だに路上喫煙する人は減りま
せん。車の灰皿の吸い殻をそのまま外に捨てる人もいて、喫煙者のマナーは改善されている
とは思えません。受動喫煙の害をもっと周知すべきです。年々喫煙者の減少が見られるのは

良いことです（女性・70代以上・大和市）

・公立の中学校の先生方が、たばこを敷地外（学校の）で吸っている姿を見た時、喫煙防止の授業をしているのに違和感を覚えました。教育者自身が禁煙するべきだと思います。せめて生徒に見られる所で吸わないで欲しい（自宅ならまだしも。）（女性・20代・川崎市）

・外にある囲のないまたは上とか下が空いている場所など（喫煙場）は全く意味がなく、その横とか前を通ると煙を吸う。喫煙場を作るなら完全に囲って欲しい。（男性・50代・川崎市）

・対子供（孫）対策としても強化をお願いしたいと思います。歩行喫煙で手に持って歩いていると子供と高さと同じくらいになりとても危険で煙も吸い込みます。シンガポールとか罰金で禁止していますが効果は？ですが心理的には有効かも（男性・60代・横浜市）

・自転車や歩行中にも喫煙している方を多く見かけ、副流煙を吸ってしまうことも多いので、屋外についても東京都のような路上喫煙防止地域を定めて罰則も設けるべきだと思います。（男性・30代・川崎市）

【喫煙者の卒煙（禁煙）について】17件

・私の夫は大変なヘビースモーカーでした。家族は皆で主人の健康そして回りの人達に迷惑になる事をとて心配しました。ある日テレビで快適生活でたばこを辞めたい人の為の健康たばこを観ましてそれを購入し少しずつ辞める努力をしています。全く害になるたばこは吸いません。どうか国民一人ひとりが健康な生活の努力して欲しいと願います。夫は頑張っています。（女性・70代以上・大和市）

・主人は一日に3箱も吸うヘビースモーカーでしたが、大腸がんの手術を受ける直前に病院で、禁煙外来で、パッチを購入、無事、何とか、たばこを止める事が出来ました。孫を抱かせてあげないと言葉も、我が身が、病気になる事もあり、あっさり諦めました。部屋の中も、ヤニが消え、空気がきれいになっています。たばこは絶対に、体に良くないと思います。（女性・70代以上・川崎市）

・私は、物心ついた頃より、家族がたばこを吸っていたので、あまり気にならなかったが、子供は学校で、たばこの健康への悪影響を学び、父親の喫煙を止めさせました。良かったです！！今では禁煙が進み、本当に気持ち良く、バス・電車にも乗れて良かったと思っています。（女性・70代以上・小田原市）

・禁煙外来の受診病院が少ない。私も過去禁煙外来で禁煙が簡単に止められました。禁煙外来受診病院の普及が必要だと思います。（男性・70代以上・横浜市）

・喫煙者の煙の香りですら、とても迷惑です。禁煙外来へ行きたい方が、料金が気にならずに受診できたら良いと思います。（女性・50代・横浜市）

・以前よりファミレスやコーヒーカーフェ等指定された喫煙場が増え、食事をしていても嫌な気持ちになる事がなくなりました。問11にあるように、喫煙の体への悪影響説明や卒煙サポート（どこの病院でどのような事をするのか…）を多くの人に知ってもらおう活動を増やして欲しいと思います。（女性・40代・平塚市）

・たばこを止める為の方法・手段をメディア等を通して発信するとやめるきっかけになると感じた。（女性・20代・大和市）

【その他】149件

・バス停でバスを待っている間にたばこを吸って、バスが来るとポイ捨てをする方をよく見かけます。バス停に「バス停での喫煙禁止」等の注意書きをして欲しいです。（女性・50代・横浜市）

・たばこを吸わない人への配慮が足りないと云う現代人の現れだと思います。なので厳しい罰則がなければ、改善されないと思います。（女性・30代・川崎市）

- ・規制強化による喫煙場所の減少により、大人でも「隠れたばこ」をしている姿を見かけるようになった。防火の観点からはリスクが増えているように感ずる。(男性・40代・座間市)
- ・2020年オリンピックに向け、国内言語だけによる喫煙場所案内でなく、他言語での標示も必要と考えます(女性・40代・横浜市)
- ・外部の施設は、規制が進んでいるが、自宅での受動喫煙防止についてもマナー向上のための普及を強化していただきたいです。(女性・50代・横浜市)
- ・吸う人ばかりが悪いのですか？たばこを日本から無くす取組みをしては？(女性・30代・厚木市)
- ・若い人は健康の為禁止にすべきです。60歳過ぎてから止めても良くならない。吸える場所で吸えばよいと思う。(男性・60代・横浜市)
- ・規制を強化すればする程、反する人も多くなると思う(女性・40代・横須賀市)
- ・実行性のあるものにしてほしい。(女性・70代以上・横浜市)
- ・個人的にはたばこは嫌いで昔に比べたら随分楽になりました。でも私はたばこは嫌いでそう思っても吸う人達にとっては、なかなかたばこも値段も高いし限られた所でしか吸えないし、それはそれで気の毒な感じもします。(女性・50代・鎌倉市)

【特になし】 21件

(15) 喫煙意向について

ご自身の喫煙に対する今の気持ちを次の中から1つ選んでください。(○は1つ)

自身の喫煙に対する今の気持ちについて尋ねたところ、「今のところ、たばこをやめたり、本数を減らすつもりはない」が44.0%と最も高く、次いで「たばこの本数を減らしたい」が27.0%、「たばこをやめたい」が19.6%となっている。

前回調査と比較すると、「今のところ、たばこをやめたり、本数を減らすつもりはない」は7.2ポイント増加している。(図表2-15-1)

図表2-15-1 喫煙意向について(喫煙者)

